

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪市	発達障がい児専門療育機関設置・運営事業	R6・R7	自閉スペクトラム症等の発達障がい児の特性を踏まえた個別的・専門的療育、保護者への研修を実施する機関を整備し、発達障がい児への専門療育の場を確保する。 本市内に専門療育機関6か所(定員280名分)を設置し運営する。	市内の様々な地域に専門療育機関を設置することで、より身近な地域での支援の提供が可能となった。また、個別療育を実施することで、個々の発達障がいの特性に配慮した支援が実施できた。さらに、保護者研修の実施により保護者同士の情報共有の場の確保につながった。	発達障がい児への早期療育・障がい特性に配慮した専門的支援の重要性に鑑み、今後も継続して実施する。	【令和6年度】 77,427,078円 【令和7年度】 77,377,950円
大阪市	児童虐待通告に対する体制強化	R6・R7	児童虐待通告に関する情報を組織的に共有し、より適切な判断ができるよう、児童虐待相談電話(ホットライン)に寄せられた虐待通告等に対し、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認、システム入力を行う調査員を配置し、児童虐待通告に対する体制の強化を図る。	児童虐待通告調査員は児童虐待相談電話(ホットライン)に通告があったケースについて、総合福祉システムによる住民基本台帳・保育所利用状況の確認、各区保健福祉センターへ対象児童に関する乳幼児健診などに関する情報の問い合わせ、学校・保育所等の関係機関への対象児童の登校・登園状況等の確認を行っている。 これらの基礎情報の確認や児童相談システムへの入力を迅速に行うことにより、より早く安全確認に向かい、通告に対し迅速な対応を行うことができた。	児童虐待相談・通告の件数は年々増加しているなかで、児童虐待通告後48時間以内に児童の安全を確認することとされている。児童虐待通告に関する情報を組織的に共有し、より適切な判断ができるよう、児童虐待相談電話(ホットライン)に寄せられた虐待通告や、近年増加傾向にある警察署からの書類通告等に対し、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認、システム入力を迅速に行うことが不可欠である。今後も業務に従事する嘱託職員を配置し、児童虐待通告に対する体制の強化を図ることが必要である。	【令和6年度】 36,471,576円 【令和7年度】 36,898,343円
大阪市	発達障がい児等特別支援教育相談事業	R6・R7	私立幼稚園等において教育・保育に関わる教職員等からの相談に対し、発達障がいに関して臨床心理士等による適切な指導・助言を行う。実際に対象児童等と接触することが適切である場合は、園等へ訪問し、的確な助言・指導を行う。また、各関係機関との連携を深め支援を行う。	幼稚園をはじめとする施設を訪問し、幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより早期療育、予防及び育児援助に努めた。 年間のべ訪問件数330回	今後も、幼稚園等において、幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより、継続して早期発見及び早期支援に努めることが必要であり、引き続き各関係機関との連携を深めながら継続して事業を実施する。	【令和6年度】 14,073,000円 【令和7年度】 14,173,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
堺市	地域特別支援推進事業(認定こども園)	R6・R7	認定こども園を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、支援力向上のための助言・指導を行う。また、当該こどもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、具体的関わりや早期支援の重要性について助言を行う。	施設への巡回訪問支援および保護者への相談事業、関係機関との連携を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とするこどもの早期発見につながった。また、支援者の質の向上により、当該こどもの発達保障と保護者支援の充実を図ることができた。	障害のあるこどもや発達が気になるこどもの数が年々増えてきており、巡回訪問支援のニーズはより高まっている。今後も充実に向け、継続して実施する。	【令和6年度】 8,219,181円 【令和7年度】 9,436,731円
堺市	地域特別支援推進事業(地域型保育事業所)	R6・R7	地域型保育事業所を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、支援力向上のための助言・指導を行う。また、当該こどもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、具体的関わりや早期支援の重要性について助言を行う。	施設への巡回訪問支援および保護者への相談事業、関係機関との連携を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とするこどもの早期発見につながった。また、支援者の質の向上により、当該こどもの発達保障と保護者支援の充実を図ることができた。	障害のあるこどもや発達が気になるこどもの数が年々増えてきており、巡回訪問支援のニーズはより高まっている。今後も充実に向け、継続して実施する。	【令和6年度】 5,000,000円 【令和7年度】 5,000,000円
堺市	地域特別支援推進事業(保育所)	R6・R7	保育所を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、支援力向上のための助言・指導を行う。また、当該こどもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、具体的関わりや早期支援の重要性について助言を行う。	施設への巡回訪問支援および保護者への相談事業、関係機関との連携を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とするこどもの早期発見につながった。また、支援者の質の向上により、当該こどもの発達保障と保護者支援の充実を図ることができた。	障害のあるこどもや発達が気になるこどもの数が年々増えてきており、巡回訪問支援のニーズはより高まっている。今後も充実に向け、継続して実施する。	【令和6年度】 5,000,000円 【令和7年度】 5,000,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	保育所・幼稚園等巡回支援事業	R6・R7	(R6)(R7) ・公認心理師、臨床発達心理士等が児童発達支援センター、保育所・認定こども園・幼稚園等に赴き、巡回支援を実施する。 ・巡回支援では、発達に支援が必要な乳幼児(発達障害児も含む)に対して、心理士等が集団観察・発達検査等で発達のアセスメントを行い、保護者・関係者らにこどもへの関わり方等の助言をする。 ・必要時、あゆみファイルの活用を勧奨する。	(R6)(R7) ・各施設等で発達障害を早期発見・早期対応し、こどもの二次障害の予防を行った。 ・保護者にこどもへの効果的な対応方法を助言することで、育児不安や育児負担の軽減、虐待予防を行った。支援者には、こどもが集団で適切な支援を受けられるように助言し、二次障害の予防を行った。 ・巡回支援の実施件数 681件(R6)、858件(R7)	(R6)(R7) ・巡回支援の利用が増加しているが、対応にあたる専門職の人材確保が課題となっている。事業継続のため、人材の確保に努める。 ・「あゆみファイル」の啓発・活用に関しては、関係機関との連携会議等でも支援者へ周知し、積極的に活用を行う。	【令和6年度】 8,305,601円 【令和7年度】 9,197,801円
岸和田市	早期発達支援事業(集団健診等)	R6・R7	(R6)(R7) ・公認心理師、臨床発達心理士等がこども家庭すこやかセンターにおける集団健診・経過観察健診、経過観察教室で相談支援を実施する。 ・相談支援では、心理士等が集団健診等で発達に支援が必要な乳幼児に対して、発達検査等を通してこどもの発達特性を把握し、保護者の育児相談に応じる。 ・移行支援として「あゆみファイル」の活用を勧奨する。	(R6)(R7) ・集団健診等で発達障害等の疑いのあるこどもを早期発見し、早期に対応することでこどもの二次障害の予防を行った。 ・保護者のこどもへの効果的なかわりを助言することで育児不安や育児負担の軽減を行った。 ・乳幼児健診等での発達相談件数:445件(R6) 455件(R7)	(R6)(R7) ・保護者の育児不安やしつけに関する相談は、増加傾向であり、相談ニーズも多岐にわたってきている。また児童発達支援の利用についての相談も増加傾向にある。そのため、発達相談での支援に合わせて、心理士による個別面接や電話相談での支援も合わせて行っていく。	【令和6年度】 7,214,028円 【令和7年度】 7,827,659円
岸和田市	巡回相談サポート事業	R6・R7	・発達相談員や大学教員の派遣、学校園への巡回相談、教職員へのコンサルテーション。 ・希望する学校園への学生支援員の配置。 ・個別の教育支援計画の活用。 ・肢体不自由児童生徒への訓練に係る理学療法士等の派遣。 ・難聴の児童生徒の教育活動を保証するための手話通訳者の派遣。 ・特別支援教育の推進、障がい理解啓発のための研修・行事を開催。	・幼稚園発達相談件数(R6:122件 R7:130件) ・幼稚園訪問支援件数(R6:79回 R7:77回) ・専門家によるコンサルテーション件数(R6:37回 R7:34回)	学校園への巡回相談や、校園内体制に対するコンサルテーションについては、年々ニーズが高まっており、学校園の実態を把握し、今後も拡充に努めていきたい。	【令和6年度】 5,368,634円 【令和7年度】 5,846,220円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊中市	子どもの居場所づくり推進事業補助金	R6・R7	【R6記載分】 第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画に基づき、地域における多様な子どもの居場所づくりを公民協働で推進することによる、子どもを地域全体で健やかに育む環境づくりや学校園を核としたセーフティネット体制の充実を目的に、地域住民との交流や支援を必要とする子ども・家庭への寄り添い等を行う、子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所団体を対象に、定期的な開催や見守り活動の補助を行う。 【R7記載分】 第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画によるこどもの貧困対策に基づき、地域における多様なこどもの居場所づくりを公民協働で推進することによる、地域の身近な居場所で気軽に相談でき、ニーズに応じて関係機関や支援・サービスにつながる仕組みづくりや学校を核としたセーフティネット体制の充実を目的に、子ども食堂や無料・低額の学習支援などのこどもの居場所団体を対象に、定期的な開催や見守り活動の補助を行う。	【R6】 市内全小学校区での地域における多様な子どもの居場所づくりの充実や、学校園を核としたセーフティネット体制の構築等の効果があった。具体的には、42か所の子どもの居場所へ活動補助を行い、延べ利用者数は45,024人となり、前年度の31,225人を大きく上回る結果となった。 【R7】 市内全小学校区での地域における多様な子どもの居場所づくりの充実や、学校園を核としたセーフティネット体制の構築等の効果があった。具体的には、44か所の子どもの居場所へ活動補助を行い、延べ利用者数は52,237人となった。	居場所運営の安定化等が課題となった。今後も本事業を継続実施し、居場所活動の充実を推進する。	【令和6年度】 9,791,982円 【令和7年度】 9,204,125円
豊中市	子育て短期支援充実事業	R6	児童福祉施設と乳児院に委託して実施してきた子育て短期支援事業について、フォスタリング機関を誘致し、新たな委託先に里親家庭を加えて、より地域に身近な場所で短期支援を実施する。	里親宅でのショートステイの実施が可能となることで、施設として人員の手薄な平日のショート利用や園、学校への送迎を含んだショートステイの実施が可能となった。	預け先となる里親家庭の拡充や利用家庭のターゲットィングから周知が課題となっている。	【令和6年度】 4,228,243円
豊中市	虐待発生・再発防止のための取り組み①児童及び保護者支援事業	R6	虐待をしてしまいそう・してしまった保護者に対し、前向きな子育てができるように親支援プログラムを実施していく。令和6・7度は令和5年度に引き続き参加型プログラムを実施し、より多くの保護者に周知・参加を働きかけていく。 一部事業は子ども・子育て支援交付金対象。	参加者より子どもの問題行動が減少したという意見や対応スキルを日頃の生活の中で実践したことで、子どもの行動を客観的に見ることができたり安心感が得られたという肯定的な意見が多く見られた。 また、周知・開催方法を工夫することでより多くの保護者に具体的なスキルを知る機会になり、保護者の不安やストレス軽減に繋がった。	今後も参加型プログラムと共にセミナーを実施し、より多くの保護者に育児スキルを学べる機会を増やす。	【令和6年度】 531,240円
豊中市	発達支援・障害児支援者対象研修事業	R6	市内就学前施設の保育士等及び公立小中学校の教員等を対象に、発達障害児支援に携わる支援者の人材育成につなげるため研修を実施する。	保育・教育機関職員及び小規模通所支援事業所新規職員を対象に、いつでも受講できる動画配信形式で研修を行うことにより、日常多忙な保育・教育機関職員も受講できた。 基礎研修を実施したことで、新規職員も色々な知識が習得でき、参加者が自らの専門性を深め、各々の現場で学んだことを発揮してもらうことで、支援の質の向上に寄与することができた。	・個別事例の支援概要を関係機関に共有し支援者研修の利用の促進 ・新規採用職員への学習及び既に従事している職員への振り返り学習として基礎研修を継続したうえで、中堅職員に向けた研修を行い、市全体の発達支援・障害児支援者の向上に寄与していく必要がある。	【令和6年度】 138,437円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊中市	障害児通所支援施設巡回事業	R6・R7	【R6・R7記載分】 市内の障害児通所支援施設を巡回し、その療育内容及び子どもが安全に過ごしているかの確認及び助言、指導を行う。	市内障害児通所支援事業所を巡回訪問し、サービス、安全管理等に関すること、ケース支援・保護者支援、その他事業所の困りごとなど聞き取り助言を行ったことで、各事業所の問題点や課題などの意見をうけ、市がスーパーバイズコンサルテーションや支援者研修をしていく内容など課題の抽出につながり、利用者主体のサービス(療育)提供の確保及び質の向上につながった。	保護者支援を課題にしている事業所や学校との連携に課題があるなど意見があったため、市が実施する支援者研修やペアレントトレーニングファシリテーター養成講座などへの参加の促しや、各事業所の問題点や課題など各関係機関へ連携していく必要がある。また、毎年巡回している事業所に対し特に課題のない事業所に対して巡回の方法を検討していく。	【令和6年度】 7,931,974円 【令和7年度】 8,468,953円
豊中市	虐待発生・再発防止のための取り組み③24時間・365日相談体制整備事業	R7	0歳から18歳になるまでの子どもと家庭にかかわる様々な相談を受けるための総合相談窓口を設置。妊娠・出産から子育てにかかる切れめない支援を行うための「こども総合相談窓口」、子どもが安心して気軽に相談できる「とよなっ子ダイヤル(子ども専用フリーダイヤル)」の2つの窓口において、平成29年より365日24時間電話相談を受け付け、幅広い相談ニーズに応えていく。窓口を広く市民に周知するため、市民向けのチラシ・カードの配布を行っていく。	24時間365日相談できる体制により、幅広い相談内容で窓口が利用されている状況がある。必要な情報提供や課題の整理を行うことにより、保護者や子どものエンパワメントや問題の早期対応に繋がった。	今後も24時間、365日相談できる体制を継続し、児童虐待の予防に繋げる。 市民にとって身近に感じ、気軽に相談できる窓口としてリーフレットやカード等の配布といった啓発活動も継続していく。	【令和7年度】 7,931,274円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
池田市	発達支援システム推進事業	R6	発達障がい児に係る研究を大阪大学に委託し、同学助教による専門的な助言をはじめ、市民向け講習会や職員及び保護者対象の勉強会を開催する。また、サポートファイルの役割も果たすことのできる「いけだつながりシートIkeda_s(イケダス)」の活用により、一貫した支援を行う発達支援システムの実現をめざす。	発達障がいの可能性がある子どもに対し、職員及び保護者が適切に支援や配慮を行える対応力を高めるとともに、一般市民が発達障がいに関する理解を深める啓発に努めた。児童発達支援センター職員のスキルアップに貢献した。総合窓口課におけるイケダスの全数配布を中止したため、配布数は減少した。	イケダス作成後10年を経たこと、令和6年度末をもち大阪大学との委託契約が終了になることに伴い、イケダスの活用ルールを見直すことになり、内容や活用法を実効的にできるよう、関係機関と連携しながら検討を始めることとした。児童発達支援センターを中核とした発達支援体制の構築をめざす。	【令和6年度】 5,000,000円
池田市	池田市発達障がい児機能拡充事業	R6	発達障がいを持つ子どもに対して、発達検査、インフォーマルな評価、保護者の相談等を行い、個々の特性に合わせた個別の療育プログラムを実施する。運動・感覚面に関する評価を行い、個別の目標を設定し、機能訓練体制の充実を図る。職員が各種研修を定期的に受講し、スキルアップをもとに、適切な発達支援に結び付ける。	発達検査を実施することで、子どもの発達と行動の適切な評価に基づく支援の仕方を提言できた。保護者の相談を実施し、保護者の安心感や子育てに対する意欲につながられた。運動・感覚面の課題と目標を設定し、訓練や助言を通して、子どもの生活しやすさにつながった。	今後も発達障がいをもつ子どもの強みや興味を活かし、家庭、所属集団、地域で本人らしく、いきいきと生活できるよう、個別の療育プログラムの実施が必要である。また、運動面や感覚面で様々な課題を有する児を対象に機能訓練を行い、粗大運動や感覚的な遊びを保障し、情緒の安定、姿勢保持及び力のコントロール力の向上をめざす。	【令和6年度】 6,607,442円
池田市	児童の発達支援事業	R6・R7	就学前とそれ以降の集団に所属する子どもの発達支援環境を総合的に整える。①巡回相談、②支援者対象の研修会、③出前講座、④保護者面談(発達相談)、⑤発達検査、⑥特別支援保育の推進・集団保育のレベルアップ、⑦グループ療育の実施を行う。	巡回相談は年間延べ1,000人以上実施。保護者面談も継続的に実施。子どもを支援する職員のレベルアップを図り、子どもの理解を深め、課題を保護者や支援者とともに共有することができた。	引き続き、児童発達支援センターと連携しながら、療育利用の流れについて整理を図るとともに、保護者支援の機会を増やす、各関係機関との連携を強化するなど、児童の発達支援環境の整備検討に努める。	【令和6年度】 8,298,119円 【令和7年度】 6,242,278円
池田市	児童発達支援センター機能充実事業	R7	地域における障がい児支援の向上を目的として、以下の事業を行う。①障がい児通所支援等の障がい福祉サービスの周知、啓発を目的とし、市内の園所等を対象に研修を行う。②サービスを利用していない障がい児や家族の相談支援、療育支援についての相談を実施する。③障がい児支援事業所連絡会の開催準備を行う。	保護者、センター内、市内のこども園等の職員に向けて、療育や障がい福祉サービスに関する研修会を実施し、療育の意味、相談支援や福祉サービスに関する理解に結びついた。市民の相談を実施することで、安心感や子育てへの前向きな姿勢につながった。通所支援事業所連絡会の参加、事業所訪問等により、事業所との円滑なコミュニケーションに結びついた。	今後も地域の中核的な機能を担う機関として、多様な支援を必要とする子どもと家族に対して、丁寧な支援を心掛けていく。地域全体の障がい児支援の向上を目指していく。	【令和7年度】 7,068,000円
池田市	発達障がい児支援体制整備事業	R7	発達障がいを持つ子どもに対して、発達検査、インフォーマルな評価、保護者の相談等を行い、個々の特性に合わせた個別の療育プログラムを実施する。運動・感覚面に関する評価を行い、個別の目標を設定し、機能訓練体制の充実を図る。職員が各種研修を定期的に受講し、スキルアップをもとに、適切な発達支援に結び付ける。	発達検査を実施することで、子どもの発達と行動の適切な評価に基づく支援の仕方を提言できた。保護者の相談を実施し、保護者の安心感や子育てに対する意欲につながられた。運動・感覚面の課題と目標を設定し、訓練や助言を通して、子どもの生活しやすさにつながった。	今後も発達障がいをもつ子どもの強みや興味を活かし、家庭、所属集団、地域で本人らしく、いきいきと生活できるよう、個別の療育プログラムの実施が必要である。また、運動面や感覚面で様々な課題を有する児を対象に機能訓練を行い、粗大運動や感覚的な遊びを保障し、情緒の安定、姿勢保持及び力のコントロール力の向上をめざす。	【令和7年度】 6,202,423円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
吹田市	発達支援保育フォロー事業	R6・R7	保育所等に入所している子供で、発達に係る支援が必要な児童への保育の手立て等を巡回相談時に経験豊富な保育士が助言や相談を行う。	発達に係る支援が必要な児童への保育方法、就学支援及び保護者の支援等の相談に対し、巡回相談担当保育士が対応することで対象児童への理解を深め、保育の手立て等を知り日々の保育への不安や悩み軽減に繋がった。	対象児童が増加し350件を超えており、これに対応するため、事業内容の整理等を行う。今後も継続的に相談に応じることで、児童の発達を促す教育保育の質の向上、就学前の児童における発達支援の拡充を図る。	【令和6年度】 8,207,554円 【令和7年度】 5,715,876円
吹田市	子どもの生活支援事業(子供の習い事費用助成事業)	R6	子供達の多様な学び・経験の機会を確保し所得格差による学び・経験の機会の差を解消することができるよう、生活保護又は児童扶養手当を受給している者のうち、小学校5年生から中学校3年生までの児童・生徒の保護者を対象に、スポーツ・芸術、学習等の習い事に要する費用の助成を行うため、対象者に対し月1万円の電子クーポン(本事業に参画いただいている習い事教室でのみ使用可能)を交付する。	対象世帯の児童・生徒のうち約41.5%の方に利用いただいた。また、実施したアンケートでは、子供の夢や目標に関する可能性が広がったと感じる家庭が72.4%、子供に勉強やスポーツをする習慣がついたと感じる家庭が69.5%、子供が意欲的になったと感じる家庭が62.6%となっており、本事業は子供の成長に対してポジティブな影響を与えた。	引き続き、より多くの対象者に利用いただけるよう制度周知に努める必要がある。	【令和6年度】 86,637,109円
吹田市	子どもの生活支援事業(子供食堂等への運営費補助事業)	R6・R7	子供の貧困対策の推進のため、子供に居場所と食事の提供又は学習支援を行う子供食堂等を運営する団体に対して、運営経費及び開設又は整備に要する費用に対する補助を実施する(運営経費に対する補助は、開催回数×1万円で最大24万円まで。開設又は整備費用に対する補助は最大20万円)。 また、補助金の交付を受ける団体と市や社会福祉協議会等が参加するネットワーク会議を開催し、連携を図ることで、子供が安心して過ごせる居場所のある社会づくりを進めるとともに、子供の貧困に係る市民向けの啓発講座を開催し、市民意識の醸成を図る。	令和6年度より運営経費に関する補助事業も開始し、新たに1団体が市内で子供食堂の運営を開始し、令和7年度には新たに5か所の子供食堂や子供学習支援教室が補助事業を利用し運営を開始した。また、子供の貧困や食支援に関する市民講座を開催し、市民意識の醸成を図った。	第3の居場所を確保することの重要性が高まっている中、子供達は活動範囲の狭さや金銭的制約から、そういった場所を確保することが難しい状況にある。市内の子供食堂等の箇所数は一定規模に達しているが、地域によって開設状況が異なることから、引続き開設や運営に運営に対する支援を行っていく。	【令和6年度】 916,415円 【令和7年度】 2,082,963円
吹田市	難聴児に対する補聴器交付事業	R6・R7	両耳の平均聴力が30dB以上70db未満の18歳未満の難聴児の保護者に対し、補聴器購入に係る助成を行うとともに、助成申請時に必要となる意見書作成に係る検査料について助成を行い、補聴器購入等の容易性を確保し、軽度難聴児の言語等広汎的な発達の支援を促進する。	軽度難聴児の保護者に対して、補聴器購入等の際に助成を行うことで、軽度難聴児が発達時期の早期より補聴器を装着することによる児童の広汎的な発達の助長や社会教育等の機会の確保等を図ることができた。 令和6年度 交付9件、修理7件 令和7年度 交付8件、修理4件	軽度難聴児の保護者が補聴器購入の負担軽減を受けることにより、軽度難聴児にあっては発達に影響が大きい早期からの補聴器装用の環境に身を置くことができ、よりよい環境で成長することができることから、引き続き事業を継続する必要があると考えられる。	【令和6年度】 644,200円 【令和7年度】 638,000円
吹田市	市町村発達障がい児療育支援事業	R6・R7	発達障がい児については対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備が急務となっている。ついては、療育拠点に対し、専門教育が円滑に実施されるよう補助を行い、体制の整備を図る。	増加傾向にある発達障がい児の療育支援として、専門療育の場を確保することで、二次障がい等の予防が図られた。 また、親子で療育を受けることで、保護者が我が子の特性を理解し、成長段階に見合った関わり方を学ぶ機会となり、児童の成長や発達を促すことに繋がった。	発達障がい児は増加傾向にあり、早期発見・早期療育の体制の整備・個々の課題に応じた療育のニーズは今後も継続すると考えている。	【令和6年度】 1,700,000円 【令和7年度】 1,700,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉大津市	家庭教育支援事業	R6・R7	・乳幼児をもつ保護者への啓発をめざした取組み ・乳幼児をもつ家庭だけでなく、幅広い市民等への啓発をめざした取組み ・取組みについての共有や課題の検討(合同協議会)	・家庭教育に関する学習機会の提供を通じて、保護者支援の充実を図ることができた。	・多忙な保護者層への参加促進が課題である。 ・保護者ニーズを把握し、テーマ設定や内容の充実を図る。	【令和6年度】 1,047,818円 【令和7年度】 1,204,582円
泉大津市	ブックスタート事業	R6	4か月児と保護者に「絵本」や「親と子が楽しむはじめての本」の冊子を贈るとともに、ボランティアによる読み聞かせを行うことで、絵本を通じて親子のコミュニケーションの大切さを伝える。	・4か月検診時に、子どもと保護者に対し「絵本」や「親と子が楽しむはじめての本」の冊子を送る事業を実施したことにより、以下の効果を得ることができた。 ・絵本を通じて、赤ちゃんと保護者に心地よい、心触れ合うひと時を過ごしていただき、絵本の素晴らしさを実感してもらうことができた。 ・ボランティアによる絵本等の読み聞かせを行い、絵本を通じて親子のコミュニケーションを図るとともに、図書館利用の促進につなげることができた。	今後も当該活動を継続し、「絵本」や「親と子が楽しむはじめての本」の配布を通じて、親子のコミュニケーションの促進を図り、読書に触れる機会を創出することで、子どもの学力向上につながるものと考える。	【令和6年度】 280,918円
泉大津市	未就学児在籍世帯への防災啓発事業	R6・R7	未就学児が在籍する世帯は、高齢者や障がい者と同様に災害弱者となるため、子育て講座などで、「自助」「共助」「公助」の大切さを啓発することにより地域の防災力を高める。 忙しい子育て世帯の、災害への備えを促進するため、いつもの暮らしに必要な物が、もしもの時にも役立つことを知ったり、もしもの備えをいつもの暮らしの中に取り入れることで、無理なく備えることができるよう啓発をし、防災・減災意識を高める。そのため、地域子育て支援拠点において、外部講師や連携協定を締結した民間企業を招き、子育て世帯に対し防災講座を実施する。	未就学児が在籍する世帯は、有事の際には災害弱者となるため、講座を通じて災害への備えや意識を醸成することができた。	意識の醸成から各家庭での具体的な備えの実践へと繋げることが課題であるため、実効性の高い普及啓発や情報提供を強化し、引続き講座などを通じて活動を行う。	【令和6年度】 34,228円 【令和7年度】 35,180円
泉大津市	パパ育応援事業	R6・R7	こどもを産み育てるためには、母親だけでなく、父親の家事・育児への参画が必要であり、父親とこどもで子育て講座等に参加することで、父親の子育てのスキルアップと母親のリフレッシュ時間を確保し、子育てしやすい環境整備を行う。	子育て講座による男性の育児参加の啓発など様々な取組を通じて、男女が共に子育てに取り組む意識の醸成を図ることができた。	さらなる普及や実践への定着が課題であるため、より幅広い層への効果的な啓発や情報発信を強化し、引続き講座などを通じて活動を行う。	【令和6年度】 48,095円 【令和7年度】 395,350円
泉大津市	発達支援体制構築事業	R6・R7	発達に支援を要するこどもや保護者に対して、乳幼児健診などの早期気づきから培った信頼関係のもと、就園・就学など、ライフステージが変わっても支援が途切れることのないよう、継続して相談、支援できるシームレス体制を総合的に構築。	2歳半育児相談会による早期支援に加え、啓発や巡回相談で発達障がいへの理解を促進。ベアトレ等で保護者の不安を軽減し、サポートブックの活用や教育委員会との連携により、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を強化。	教育委員会との連携による継続的な支援体制の確立、地域の園所等における発達支援力の向上に加え、7年度は発達支援教室の参加者数が目標値を下回ったことについては、現状を踏まえた見直しを行う必要あり。	【令和6年度】 2,409,433円 【令和7年度】 3,531,377円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉大津市	子育て応援事業	R6・R7	妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実を図るため、子育てや妊産婦の不安を軽減し、安心できる子育て環境を提供することを目的に、「分かり易く」「探しやすい」「スピーディに」スマートフォンアプリケーション及びPCポータルサイトにより行うことにより、住民サービスの向上を図る。また、スマートフォンアプリケーションが持つプッシュ通知等の機能を活用することで、重要性や緊急性の高い情報の伝達ツールとして活用できるものである。	利用者ニーズの多様化に対する行政サービスの対応など、広く広報を行っていくツールとして、市のホームページやSNSと連携した取り組みを行い、併せて、市の子育て施策をまとめたガイドブックとリーフレットを作成し、既存のサービスの利用促進を図ることができた。	さらなる利用者促進が課題であり、今後も引き続き利便性の向上と利用者数の増加を目指す。	【令和6年度】 791,000円 【令和7年度】 774,710円
泉大津市	軽度難聴児補聴器交付事業	R6・R7	身体障がい者手帳の交付や大阪府難聴児補聴器交付事業対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器購入にかかる費用等の一部を支給することにより、聴覚障がいの原因とする言語発達の遅れ、情報や社会性の発達への影響を早期に抑え、難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、効果的な発達支援につながる支援を行う。	軽度難聴児に対し補聴器購入費等の一部を支給することで、聴覚障がいの原因とする発達の遅れ等を予防ができ、軽度難聴児の福祉の増進ができた。	引き続き事業を継続する。	【令和6年度】 74,848円 【令和7年度】 114,894円
泉大津市	発達障がい児療育支援事業	R6・R7	自閉症児支援センター(Wave)への入所児童数1人につき170,000円を補助金として交付し、処遇改善、療育内容の充実及び円滑な運営を図り、障がい児の療育の場を確保。	療育拠点の充実した人員体制を維持することにより、障がいの特性に合わせた療育や保護者への研修を実施し、早期の介入、療育を行うことで障がい特性から来る二次的な障がいを予防。	療育拠点として求められる幼稚園、保育所、学校等との一貫した支援の継続性について検討していく必要あり。	【令和6年度】 1,190,000円 【令和7年度】 1,020,000円
泉大津市	産前・産後支援事業	R6・R7	妊婦の健康維持と不安解消を目的に「マタニティ歯科健診」を実施。地域の歯科医師会と連携し、協力歯科医院での健診を1回無料で提供することで、むし歯や歯周病の早期発見・予防を図る。適切な指導や治療を通じ、妊産婦が安心して出産・育児に臨める環境を整備。	妊娠中の健康を守るために、むし歯や歯周病のリスクを早期に予防・発見・治療し、妊産婦の健康維持を図り、安心して出産を迎えるための支援に寄与した。	更なる受診率の増加に繋げるための施策を検討していく必要がある。	【令和6年度】 812,780円 【令和7年度】 720,665円
泉大津市	妊娠・育児支援事業	R6・R7	妊娠中の夫婦を対象に妊娠、出産、育児に関する知識の普及と地域の仲間づくりをおこなうとともに、男性が主体的に育児に関わるきっかけを作り、家庭での役割を積極的に担えるように支援する。そのため、妊娠中の方やそのご家族を対象に、安心して出産を迎えられるよう、育児体験や、赤ちゃんとの生活について学ぶことができる教室を開催する。	男性が主体的に育児に関わり、家庭での役割を積極的に担えるきっかけ作りとなった。	令和8年度においても更なる男性参加者増加へ繋げるための周知方法を検討していく必要がある。	【令和6年度】 407,806円 【令和7年度】 203,234円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉大津市	妊産婦ホテル避難事業	R6・R7	災害時の避難所において、妊産婦は「子どもの夜泣きで周囲に気を使う」「授乳時に周りの目が気になる」等の課題を抱えており、災害時には、自宅ではない場所への避難も想定されることから、こうした妊産婦が、市が用意したホテルを活用して安心・安全に避難をするなど、防災意識を高められるよう、平時から体制を整備する。併せて、制度登録者を対象に、避難所となるホテルを会場とした宿泊付の防災訓練「乳幼児・妊産婦避難所お泊り体験会」を実施する。妊産婦家族は、多忙等の理由から、災害への備えを後回しにしがちである。そうした家庭が、負担の少ない形で災害に備え、防災意識を高められるよう、上記の取組みを実施する。	災害は発生しなかったため、ホテル避難所を開設する機会はないが、妊産婦が安心・安全に避難できる環境を整えることができた。 また、制度への登録や「避難所お泊り体験会」を通じて、妊産婦に対し、備えについて考えるきっかけを提供できた。	妊産婦や乳幼児世帯は毎年新しく入れ替わっていくため、常に情報を届けられる啓発活動を行い、登録者の増加に努める。 また、体験会の参加者へのヒアリングを重ね、「気軽につながれるコミュニティのブースがほしい」などニーズを積極的に取り入れ、「参加したい」「行ってみたい」と思えるような体験会へとブラッシュアップする。	【令和6年度】 502,890円 【令和7年度】 718,940円
泉大津市	ファミリー・サポート・センター事業に係るひとり親家庭助成事業	R7	ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援施策の充実を図るため、ひとり親家庭が、泉大津市ファミリー・サポート・センター事業に係る相互援助活動を利用した場合にその費用の一部を助成する事業。	事業開始初年度は目標値に達しなかったものの、ひとり親家庭の経済的負担軽減と子育て支援施策の充実に寄与した。	初年度の目標未達成を踏まえ、制度の認知度向上とマッチングの円滑化が課題であるため、引続きいずみおおつ子育てガイドブックやホームページを活用したさらなる制度周知を図るとともに、依頼会員および提供会員双方が利用しやすい仕組みづくりを推進していく	【令和7年度】 14,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
高槻市	発達障がい児療育支援事業	R6・R7	大阪府発達障がい児療育拠点として個別の専門療育を行う事業所において、個別の専門療育を受ける児童の保護者に対し、追加支援給付費を支給する(事業所が代理受領)。	障がいがある子どもへの支援の充実のため、療育支援事業を実施することで以下の効果が得られた。 (1)自閉症等発達障がい児に対し、心理士等の充実した人員体制による、対象児の特性に合わせた専門療育による個別支援を提供することが出来た。(R6年度:40人:計689回)(R7年度:40人:計683回) (2)障がい児への支援を総合的に取り組む体制づくりの一助となった。	専門療育による個別支援が必要な自閉症等の発達障がい児に対し、障がい特性に合わせた専門療育による個別支援を実施することで、早期の適切なサービスや必要な情報の提供ができた。次年度(令和8年度)も本事業を継続し、発達障がい児とその家族に対する適切な支援に努める。	【令和6年度】 5,827,000円 【令和7年度】 5,805,500円
高槻市	保育所・幼稚園等巡回支援事業	R6・R7	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が保育所や幼稚園、集団検診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が巡回支援を実施することで以下の効果が得られた。 (1)保育所や幼稚園等、子どもやその保護者が集まる施設等に定期的に訪問することで、気軽に相談できる機会を提供でき、保護者等に発達障がいの早期発見・早期療育への気づきを促した。 (2)訪問先施設の従事者へ、より良い支援策等(新しい情報等)を提供できた。 (3)関係機関(各行政機関)との連携等を図った。	発達障がい児支援の充実として、障がいの早期発見・早期療育等、重層的な支援体制の構築が求められている中で、臨床心理士等の専門員が、子どもやその保護者が集まる施設に赴き、身近に相談出来る機会を提供することで、障がいの早期発見等、保護者の「気づき」への機会になった。次年度(令和8年度)も本事業を継続し、障がいの早期発見・早期療育への気づきを促すとともに、支援体制の構築に努める。	【令和6年度】 5,000,000円 【令和7年度】 5,000,000円
高槻市	難聴児に対する補聴器交付事業	R6・R7	補装具費助成の対象とならない、軽度難聴児(70デシベル以下)に対して補聴器の購入・修理費用の一部を助成する。	軽度難聴児に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、本事業を通して保護者の軽度難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担感を解消した。	今後も障がいのある子どもの成長の段階に応じた切れ目ない支援を行う予定。	【令和6年度】 312,458円 【令和7年度】 627,680円
高槻市	公立保育所・公立幼稚園・公立認定こども園巡回支援事業	R7	心理士及び保育士が公立施設を巡回し、発達の気になる子の対人関係や行動面、遊びや生活の中での困難さや不安等について理解や支援方法を保育士等へ助言・指導を行う。	本事業により、発達の気になる子どもについて、対人関係や行動面、遊びや生活場面における困難さや不安等に対する理解が深まり、保育士等に対して具体的な支援方法の助言・指導を行うことができた。これにより、各施設において子どもとの適切な関わりの促進や保育の質の向上につながった。	施設側の受け入れ調整や日程確保が困難なケースも見受けられたため、早期のスケジュール調整や柔軟な実施方法の検討を進める。	【令和7年度】 971,846円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
貝塚市	虐待発生・再発予防のための 取組み① 児童及び保 護者支援事業	R6・R7	幼小中を通した子どもの成長過程についての情報を共有した上で、虐待を受ける子どもや虐待をしてしまう保護者の早期発見と、早期段階での指導、支援を実施する。また学校園においては、このような現状の改善のために、専門的な見識を持った相談員等を配置することにより、子どもたちの健全な成長や家庭の支援を視野に入れた取組みを行う。	虐待対応課等と連携のある専門人材(警察官OB)を、学校相談員として配置したことによって、子どもの発達に応じた早期かつ適切な指導により問題事象の未然防止、早期発見、早期解決を進めることができるとともに、関係機関との連携充実を図ることができた。また、学校からの要請に応じて、学校及び家庭を訪問し、児童や保護者の対応を支援した。虐待にかかる事案が発生していない状況下においても、定期的に学校相談員が市内の学校を巡回し、気になる児童や通告等を行った児童の観察を行うことができた。	学校が関係機関と連携して適切な支援を行うために、学校相談員と要保護児童地域対策協議会との連携をどう進めるかについて対応を協議していくことが必要である。	【令和6年度】 6,446,400円 【令和7年度】 8,944,042円
貝塚市	市町村幼稚園等巡回支援 事業	R6・R7	幼小中を通した子どもの成長過程についての情報を共有した上で、子ども自身や保護者への早期段階での指導、支援を実施するために、専門的な見識を持った相談員等を配置し、子どもたちの健全な成長や家庭の支援を行う。	各校園に配置したカウンセラーが行うアドバイスによって、親子関係が安定するなど大きな成果を得ることができた。また、教職員についても、配慮を要する児童への関わり方についての助言を受けることができ、資質の向上にもつなげることができた。	今後も支援を必要とする子どもにとって、カウンセラーは必要であり、また、教職員もカウンセラーと十分な相談を重ねた上で、指導に当たることが必要である。	【令和6年度】 6,427,200円 【令和7年度】 6,463,600円
貝塚市	児童発達支援センター機能 充実事業	R6・R7	地域の療育センターである「こどもデイケアいずみ」が令和元年度に医療型児童発達支援センターを閉園。令和2年度より、同機能を引き継いだ福祉型児童発達支援センターが、国の人員基準に加え別途専門職員を配置し、地域の障害児やその家族への手厚い療育支援・相談支援を実施していることから、国の人員基準を超えて配置した人件費総額の一部を補助する。	国の人員基準に加え、①保育士又は児童指導員 ②看護師 ③理学療法士又は作業療法士 をそれぞれ増員配置することにより、医療型対象の児童も利用できるようにし、さらに福祉型対象の児童にも手厚い療育が実施でき、当該センターの円滑な運営を図った。令和6年度は12人、令和7年度は9人の利用があった。	市域における児童発達支援センターとして、利用児童のみならず、地域支援の充実を進めていく課題がある。	【令和6年度】 6,300,000円 【令和7年度】 4,725,000円
貝塚市	発達障がい児支援システム 整備事業	R7	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、自閉症児支援センターWaveに一人あたり170,000円の補助を行う。	自閉症児支援センターWaveにおいて、発達に課題のある児童及びその保護者のニーズに応じた専門的な個別療育を行うことができた。	保護者の間でも「発達障害と診断されたらWaveがある(から心強い)」と言われるようになっている。今後も事業継続を図るとともに、Wave受入れ対象外の小学校4年生以降の思春期・青年期における支援システムづくりが求められている。	【令和7年度】 1,530,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
守口市	すこやか5歳児事業	R6	3歳6か月児健康診査において発見できなかった発達障がいのある児や、3歳6か月児健診以降、就学までの年中児・年長児の2年間に於いて、認定こども園・幼稚園等での集団生活の様子から幼児の発達障がい(自閉スペクトラム症・注意欠如多動性症・知的な遅れ)や被虐待児症候群などの情緒障がいを発見し、保護者や園等の理解を得て、適切な支援を早期に開始し専門機関等へ繋ぐことで、就学後の困りごとを軽減することを目的として実施している。 対象は市内在住で市内協力園に通園する年中・年長児で、年中児の保護者に問診票の回答を依頼し、回収した問診票から医師・保健師・臨床心理士等が発達障がいの疑いのある対象児をスクリーニングする。また保健師・臨床心理士等が、市内巡回園にて年中児の行動観察を行い、園とのカンファレンスを実施し、児の理解を深め、集団生活における助言を行い、園での取り組みを共有し、全員に結果を通知する。個別支援が必要な児は、後日発達相談・言語療法相談・作業療法相談等で就学に向けて保護者に助言を行うとともに、必要時療育へつなげる。年長児への継続的な巡回を行い、就学時には保護者や園と連携して小学校での支援継続に繋げるなど、一貫した支援を実施する。	すこやか5歳児事業を実施したことにより次のような効果が得られた。 (1) 来所型の健診ではなく、園巡回型の健診であるため、保護者が健診に出向きにくいケースを含め、スクリーニングを実施することができた。 (2) 巡回健診の個々の結果判定には、健診当日の児の行動観察に加えて、園から普段の園での様子や保護者の受け止めなどを丁寧に聞き取り、保護者アンケートの内容や、これまでの乳幼児健診の結果も加味して方針を決定するため、半日の観察ではあるが、より個別性の高い判定をすることができた。 (3) 巡回健診を実施した園の先生からは「これまで気になっていた児の課題が、専門家からの意見により明確になり、保護者との課題の共有がしやすくなり、児への支援を行いやすくなった。」との意見をいただいた。 (4) 年に2回の巡回健診により、各園と当センターの顔の見える関係ができたことにより、巡回健診だけに限らず、他の学年の児に対しても、個別の発達相談につないでいただくケースが増えており、困りごとに対して早期に対応することができた。 (5) 3歳6か月児健診の時点ではわかりづらい集団生活での発達支援を要する事柄や、虐待等、家庭環境の問題が背景にある児の情緒面の問題が考えられる児も把握することができた。 (6) 巡回健診後の専門職(小児科医師・心理士・言語療法士・作業療法士・理学療法士・保健師)による相談体制が整っていることで、個々のケースの課題についての支援内容を保護者や園に具体的に提案して共有することができた。また、必要時、支援学級や支援学校への見学同伴や、教育相談での申し送りを行い、就学後の困り事を軽減することができた。	本事業において、従来の乳幼児健診では発見できなかった3歳6か月児健診以降の、園での集団生活において課題が顕著となる発達障がい等を発見することができ、その後の就学に向けての適切な支援を保護者や園と共有して就学後までの一貫した支援につなげていることは、就学後の不適応を防ぎ、個々の成長を支援する為に重要な役割を果たしている。	【令和6年度】 4,910,241円
守口市	民間保育士等緊急確保支援事業のPR業務	R6・R7	本市において、保育士確保のための様々な補助を実施しており、そのうちの一つとして新卒として採用された保育士等に対し、最大40万円を支給する民間保育士等緊急確保支援事業を実施している。年々増加する保育ニーズに対し、保育の受け皿の確保等を行う必要があることから、新卒の保育士確保について支援を実施することで施設の受け皿の維持・拡大につながる重要な事業である。 以上のことから、保育の受け皿の維持・拡大を目的とした事業のポスター、チラシの配布や就活支援サイトでの事業周知を委託により実施する。□	当該事業を実施したことにより、事業の周知を図ることができた。事業に興味を持った新卒保育士の採用につながり、受け皿拡大数増加に一定の効果はもたらせた。	当該事業の効果を最大化するため、現行のPR事業を見直し、周知活動を多角的に展開できるよう、効果測定を行いながら情報の到達度を高めるための広報戦略を構築していく。	【令和6年度】 941,550円 【令和7年度】 813,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
守口市	巡回保育支援事業	R6・R7	【令和6年度】 幼児の発達障がいの程度や状態については様々であり、集団生活を送る中で、一人ひとりに見合った支援の方法を見出し、幼児の健全な育成を行うことが肝要である。 こうしたことから、市内の認定こども園等に勤務する保育教諭等の専門的な知識の習得と技術の向上を図るため、発達障がいのある児童への支援方法について、専門的な知見を持つ言語聴覚士や作業療法士等による指導・助言を行う「巡回保育支援事業」を市内30施設を対象に実施する。 【令和7年度】 幼児の発達障がいの程度や状態については様々であり、集団生活を送る中で、一人ひとりに見合った支援の方法を見出し、幼児の健全な育成を行うことが肝要である。 こうしたことから、市内の認定こども園等に勤務する保育教諭等の専門的な知識の習得と技術の向上を図るため、発達障がいのある児童への支援方法について、専門的な知見を持つ言語聴覚士や臨床心理士等による指導・助言を行う「巡回保育支援事業」を市内33施設を対象に実施する。	一部施設に対しては未実施となったが、市内の認定こども園等に在籍している発達障がい児の保育に対し、専門的な知見を持つ言語聴覚士等による指導・助言を行うことで、保育教諭等の障がい児保育に対する専門的な知識や方法の習得につながった。また、現状の支援方法の問題の明確化を図り改善案を提供することで、保育教諭等の障がい児保育に対する不安・葛藤の解消、今後の保育に対する意欲増進につなげることができた。また、支援方法の改善は対象児童の成長へつながり、対象児童を含めたクラス運営へも良い影響をもたらした。	次年度以降も市内の教育・保育の質の向上を目的として継続して実施していく。 一方、こども家庭庁が5歳児健康診査要綱を定めたことを踏まえ、すこやか5歳児事業としての本事業は終了し、令和7年度以降は、これまでのような事業効果が得られるよう、巡回型に加え集団健診の実施体制を整えたうえで、5歳児健康診査を実施する。	【令和6年度】 1,350,000円 【令和7年度】 1,425,000円
守口市	守口市軽度難聴児補聴器交付事業	R6・R7	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という。)に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱(以下、「大阪府要綱」という。)に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入、修理又は部品の交換に係る費用(検査料を含む。)を交付する。	(1)補聴器の交付を受けることで、軽度難聴児のより健やかな成長に資することができ、教育、言語及び生活適応訓練の促進に繋げることができた。 (2)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という。)に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱(以下、「府要綱」という。)に基づく助成の対象とならない軽度難聴児も補聴器交付の対象となったことと、検査料も助成することで、より軽度難聴児が聴覚検査を受けやすくなることができ、難聴の早期発見に繋げることができた。	補聴器を必要とする軽度難聴児が交付を受けられるよう本事業についてさらに周知を図る。	【令和6年度】 251,104円 【令和7年度】 224,844円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
枚方市	子どもの居場所づくり推進事業	R6・R7	地域団体・NPO団体等が、地域で「子どもの居場所づくり」として、家で1人で食事をする、1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に、食事の提供等を行う「子ども食堂」を開設、運営する場合、その初期費用(備品購入等)及び運営に必要な経費(食材費等)の補助を行う。令和6年度は、制度拡充の取り組みとして1回につき10,000円の補助区分を新設した。	家で1人で食事をする、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちに対し、食事の提供や学習支援といった取り組みを通じた、団らんの場を提供するとともに、課題を抱える子どもに関する情報を把握することができた。 令和6年度は28団体、令和7年度は31団体について補助を行った。	市内各小学校区に子ども食堂の設置ができるよう、制度の周知など働きかけを行う。また、本事業は実施団体と地域や小学校等の連携・ネットワークが必要で、そのコーディネート支援に取り組む。加えて、団体の安定的、継続的な運営のため、食材の寄付やボランティアなどの支援を進める。	【令和6年度】 5,025,724円 【令和7年度】 5,346,647円
枚方市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	R6・R7	臨床発達心理士等の資格を有する職員が保育所・幼稚園等を巡回し、児童の発達検査、発達相談、行動観察を行い、保護者、施設の保育士等に助言や支援を行うことで、障害や配慮が必要な児童のより良い成長発達を促す。 当該事業では、交付金を活用し、臨床発達心理士資格を有する職員を雇用し、正職員と同様に保育所・幼稚園等を巡回することで、保護者、施設の保育士等に対する助言や支援等の充実を図っている。	臨床発達心理士資格を有する職員を雇用し巡回支援の充実を図れたことで、障害や配慮が必要な児童の早期療育につなげるとともに、保護者、施設の保育士等にきめ細かに支援を行うことができた。	巡回支援の件数は年々増加しており、保護者や施設の保育士等の悩みやニーズも多様化してきている。これらの声に寄り添いながら必要な支援を提供していくためには、保育所、幼稚園等と緊密な連携を図りながら、保育所・幼稚園等巡回支援事業を効果的に実施し、よりきめ細かな対応を行っていく必要がある。	【令和6年度】 5,462,546円 【令和7年度】 5,552,238円
枚方市	絵本で育む子どもとのふれあい事業	R6・R7	子ども読書活動推進に必要な児童書を約1800冊購入し、枚方市立図書館から市内小中学校の学校図書館および市内で活動する読書ボランティア団体への団体貸出や、授業における調べ学習への提供等を行うために必要な資料を充実させ、読書ボランティアの自主的な活動と学校図書館のさらなる読書環境の整備に支援を行う。また、その支援を通じて子どもの読書習慣の定着を家庭・学校の双方で促進するとともに、自ら学び考える力の育成を支援する。	令和6年度実績 ①市内団体数: 681団体 ②年間貸出冊数: 65,304冊 令和7年度実績 ①市内団体数: 692団体 ②年間貸出冊数: 68,798冊	コロナ禍後、学校や子育て支援施設等において子どもが本に出会う取組みとして団体貸出制度の活用が活発な活用が行われた。子どもの読書活動を推進するために、継続的に図書を更新するとともに、さらに多くの子どもに提供できるよう関連部署との連携を図る。	【令和6年度】 3,022,738円 【令和7年度】 2,875,859円
枚方市	支援教育学校園支援事業 (幼稚園巡回相談分)	R6・R7	支援教育に関する専門的な知識・技能をもつ相談員を公立・私立幼稚園、認定こども園(1号認定)に派遣し、発達障害等があり支援を要する幼児の保護者や教職員に対して、指導・助言を行う。	相談員を派遣し、教職員に対し指導・助言することにより支援を要する幼児の指導・支援について充実を図った。また、直接保護者に対してアドバイスすることにより、より具体的な支援の手立てを伝えることができ、さらには、幼稚園と家庭をつなぐ役割を果たすことができた。現在、就学相談件数が増加している中、本事業を就学相談とリンクさせることで、相乗効果を生み、就学において、よりスムーズな接続を行うことができた。	支援を要する幼児に対しての支援の充実や、保護者の不安解消、また、幼稚園と家庭等との連携を図っていくために、今後も相談員による巡回相談を継続していく。	【令和6年度】 3,014,700円 【令和7年度】 2,982,700円
枚方市	難聴児補聴器交付事業	R6・R7	身体障害者手帳の聴覚障害の基準に該当しない18歳未満の軽度・中度難聴児(両耳の聴力レベルが30db以上70db未満)に対し、補聴器の交付・修理の補助を行うことで、当該障害児の言語取得の支援を行う。(枚方市では、市事業として18歳以上から22歳到達年度までの方を対象に、別途助成を行っています。)	軽度・中度の難聴児の補聴器の購入等を助成することで、難聴児の言語の習得及び健全な発達を支援することができた。(助成件数: 令和6年度15名、令和7年度13名)	制度の周知が課題となるため、ホームページで周知を行っており、今後も引き続き支援を行なっていく。	【令和6年度】 1,008,630円 【令和7年度】 744,870円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
枚方市	男女の役割分担等の意識改革に係る講演会(男女共同参画週間事業)	R6・R7	性別の役割分担にとらわれず、夫婦が共に子育てしやすい環境の整備につながる意識改革を目的として、男女間の相互理解を促進するため講演会を実施する。 〈R6テーマ・講師〉 ・「ジェンダー知らなきゃヤバイ時代がやってきた～男も女も、生きやすい社会を目指して～」(講師:作家 アルティシアさん) 〈R7テーマ・講師〉 「落語とジェンダー～私らしく生きたらええやん」を開催(講師:落語家 桂二葉さん、進行:作家 アルティシアさん)	〈R6年度〉男女の対等な協力体制構築を妨げる無意識の思い込みについて学ぶことで、子育てしやすい社会づくりに資することができた。 〈R7年度〉講師から、親が男女の役割分担にとらわれない接し方で、本人と弟を育てたことが、現在の活躍につながっていることなど、幼少期の親の関わりの重要性について、参加者にわかりやすく啓発できた。	講座の内容に対する参加者の満足度は高く、男女の役割分担意識にとらわれない子育てや、社会づくりに向けて理解も深まり、好ましい事業効果が得られたと考えている。 〈R6年度〉講演は大変わかりやすい内容であったため、男女共同参画やジェンダー問題に関心がない方にも、参加してもらえるような、講演タイトルやPR方法など更なる工夫に努める。 〈R7年度〉講演会は、注目される落語家を講師に招いたことで、すぐに定員となり、多くの希望者をお断りせざるを得なかったが、当日キャンセルも発生したため、募集人数や会場設定などの工夫に努める。	【令和6年度】 119,100円 【令和7年度】 513,060円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	児童発達支援センター機能強化事業	R6・R7	児童発達支援センターあけぼの学園に社会福祉士や心理判定員を加配し、相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を強化するとともに、地域において障害児やその家族が安心して暮らすことができるように地域支援機能の充実を図る。	幼児心理学を専攻した心理士や社会福祉士を配置することにより、正確なアセスメントを基に的確なアドバイスの実施や専門性を活かした相談体制を構築出来た。	相談件数等の増大により、受け入れの枠を超えて待機されているケースがあった。 今後は相談支援に関わる人材の確保に努める。	【令和6年度】 11,770,487円 【令和7年度】 12,449,226円
茨木市	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	R6・R7	南茨木多世代交流センターにて、児童発達支援事業所を運営し、発達障害児等への個別療育及び併用療育を実施するとともに、発達に課題のある就学前児童のいる家庭が、気軽に集い、情報交換と交流ができる親子の広場を実施する。	市内の事業所で大阪府の療育拠点と同様の専門個別療育を実施し、利用者の利便性を高めることができた。	【令和7年度】 今後も委託先法人のもつノウハウを活用し、市内での専門個別療育の提供の場を確保するとともに、親子ひろばについても、方法等を検討しつつ引き続き実施していく。 【令和8年度】 今後も委託先法人のもつノウハウを活用し、市内での専門個別療育の提供の場を確保するとともに、市民のニーズを考慮して、親子ひろばや併用療育の委託内容を見直し、地域の通所支援事業所への助言等の支援を実施していく。	【令和6年度】 23,470,656円 【令和7年度】 23,470,656円
茨木市	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	R6	市内にある児童発達支援センター藍野療育園に対し、医療行為が必要な肢体不自由児の受け入れ状況に応じて補助をすることで、市内在住の重度肢体不自由児等の地域生活の充実を図る。	医療行為が必要な肢体不自由児の受け入れ人数に応じて、民間の児童発達支援センターに対して事業補助を実施し、手厚い支援体制が必要な児童の受け入れを促進し、事業所の運営体制強化を図った。	児童発達支援センターの給付費のみでは、手厚い支援体制の維持が難しいので、引き続き事業補助を継続する。	【令和6年度】 13,611,700円
茨木市	絵本で育む子どもとのふれあい事業	R7	・乳幼児から小学生を対象に家庭・地域での読み聞かせ活動の定着を支援し、こどもの情緒面での発育を促す。 また、こども・家庭・地域・学校の相互のつながりを深め、読み聞かせを通じた緩やかなネットワーク形成により子育てへの不安の解消を図る。	・各図書館や学校園でのおはなし会が定着してきており、多くのこどもたちが絵本やおはなしに触れる機会を提供できた。	・今後もブックスタートをはじめ、家庭や地域・学校において相互のつながりを深め、こどもが読書と関わり合う機会の創出を図る。加えて学校園へのおはなし会派遣を引き続き実施する。	【令和7年度】 4,384,597円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
八尾市	認証保育施設委託事業	R6・R7	待機児童対策のため、保育所等が充実するまでの措置として、一定の質を確保した認証保育施設を対象として児童の入所の斡旋を行うとともに、施設利用者の負担額(保育料)の軽減を実施することで児童福祉の増進を図る。	待機児童となっていた児童について、仕事への復帰や就労を開始することができ、子育てしやすい環境づくりに寄与した。	0歳児か2歳児までを受け入れ対象児童としているが、各年齢に応じて定員を設けていないので入園児童の年齢に偏りが生じる可能性がある。	【令和6年度】 26,890,800円 【令和7年度】 15,096,620円
八尾市	発達障がい児支援センター事業	R6	自閉症やアスペルガー等の特別な支援を要する障がい児に対して、専門的な療育を行うと共に保護者指導を行う。	視覚支援や構造化により子どもの「分かりにくさ」を解消する環境を整え、苦手・未経験なことへの挑戦を促した。また、療育現場の公開により、保護者が子どもの長所や適切な関わり方を再考する機会を設けた。さらに、勉強会を通じて発達障がいへの理解を深め、子育ての悩みに応じることで、包括的な保護者支援に繋げることができた。	本市には子どもと子育てに関する総合相談窓口である『こども総合支援センターほっぷ』(以下ほっぷとする)がある。今後、ほっぷを中心とした発達障がい児の支援体制の充実を図ることが必要であるため、本事業は令和6年度をもって廃止とする。	【令和6年度】 5,378,802円
八尾市	子どもの居場所づくり事業	R6	こどもの貧困の解消に向けた対策として、子どもたちが放課後等に食事や学習、団らんなどを通じた安心して過ごせる居場所づくりを行う団体(社会福祉法人、NPO、市民団体等)に対して経費助成を行い、すべての子どもが健やかに生活できる環境整備を推進する。 また、行政等と助成団体等を主とした「こどもの居場所づくり連絡会議」において、居場所運営団体と関係機関等が適切な連携および調整を図りながら情報を共有し、ネットワークを利用した地域での支援体制を推進する。	補助金交付団体は、前年度よりも3団体増加し16団体となり、うち新たに5か所のこどもの居場所に交付決定をした。コロナ禍と比べると各団体さまざまな工夫を凝らしながら活動を実施されたところ、効果指標の目標値を上回る実績となった。 こどもの居場所づくり事業の活動を通じて、居場所づくりも含めた多様化するニーズに応えるとともに、子どもの実態把握及び支援が必要な子どもを早期発見する仕組みづくりに寄与した。	中学校区に1か所の設置をめざし、実施箇所数の増加を図る。また、支援が必要な子どもや世帯が見られた際に、支援機関等へ円滑につなぐことができるよう、居場所と行政や関係機関、また、居場所同士で顔の見えるネットワークを強める必要がある。	【令和6年度】 3,187,789円
八尾市	切れ目のない支援推進事業	R6・R7	在宅で子育てを行う世帯への支援の充実策として、在宅の0～2歳児すべてを対象に郵送にて、ふれあい、遊び、交流等のため参加できる施設やイベントの情報提供を行う。また、核家族等で、昼間に出産前の妊婦、出産後の母親及び乳児の介助をする者がいない家庭や支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事及び育児援助や、保健師等専門職の訪問や面談の機会へつないだり、母体の回復ならびに当該家庭において安心して出産及び育児を行うための環境を整える。 市域を中心に幅広い世帯へ妊娠・出産・子育てに係る情報提供を行うためにウェブサイト等ICTの活用、「赤ちゃんの駅」の登録・利用促進等による子育て世帯の外出しやすい環境づくりを実施するなど、切れ目のない包括的な支援体制の強化を図る。	在宅子育て世帯への郵送での情報提供や相談体制の整備をすることにより、妊娠から子育ての包括的な支援を提供できた。	子ども・子育てに関わる総合的な相談支援や情報提供について、より一層切れ目のない支援体制の構築に向け、課題や悩みを抱える保護者が必要なサービスを受けることができるよう、情報発信に努める。	【令和6年度】 1,453,022円 【令和7年度】 1,730,286円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
八尾市	スクールサポーター派遣事業	R6・R7	通常の学級や支援学級、別室登校等において、課題のある子どもに対してスクールサポーターを配置し学習支援をはじめとした個別支援を行う。 子どもへの寄り添い型支援を通して、学習意欲の向上および教職員や各種専門職の連携を含め子どもが抱える課題に早期対応し、当該児童生徒の学校における良好な学びの環境づくりを図るなどの活動をおこなった。これらの支援の継続により、将来的な貧困の連鎖を断ち切ることに努めている。	発達特性や行きしぶり等様々な課題を抱えている児童生徒に対し、学生や地域人材によって学習支援やコミュニケーションづくり、不登校児童への登校促進などさまざまな寄り添い型支援を行ってきた。課題改善率も目標を超える数値で推移しており、学校での支援教育や不登校等児童生徒支援の取り組みを押し進めることができた。	課題をもつ子どもに必要な支援をおこなうためには学校の要請に応じられる人材(数)の確保が必要である。近隣の大学へサポーター募集の案内を配布したり、市ホームページ等で周知を図るなど工夫して募集活動を行い、人材確保を行っていく。	【令和6年度】 2,977,300円 【令和7年度】 3,036,600円
八尾市	保育士確保事業費補助金	R7	私立認定こども園等の保育士確保を支援することを目的として、私立認定こども園等で一定期間勤続する新規採用の保育士等に対して継続勤務補助金を交付する。 【補助対象者】(以下の条件を全て満たす人) ・八尾市内の私立認定こども園、保育所、小規模保育施設で正規の保育士、保育教諭、教諭として雇用された者 ・雇用開始日から3年間勤務する者 【補助金額】 3年間勤務で30万円(1年ごとに10万円を交付)	昨年度を上回る数で補助金を交付しており、保育士の確保及び同一園での勤務継続に一定の効果があった。	今後の課題としては、当該事業を実施した場合と実施しなかった場合の比較ができず、効果検証の方法を検討する必要がある。	【令和7年度】 17,900,000円
八尾市	ファーストリード・プロジェクト	R7	対象者:4か月児健診の受診対象者。約1,700人。 対象者に受診案内等とあわせて絵本引き換えチケットを送付し、健診受診時(保健センター)に保育教諭から事業の説明と読み聞かせ実演のうえ、地域子育て支援センター等でチケットと引き換えに絵本をプレゼントする。 赤ちゃんに絵本をプレゼントするという体験を通じて保護者の養育支援や読み聞かせを通じた子どもの情緒的発育、親子の愛着形成につなげるとともに、子育てに関する相談や保護者同士の交流ができる地域子育て支援センター等で絵本を配付することによって、在宅子育て世帯に寄り添った支援につなげていく。	絵本受け渡し数の目標数値は達成した。 事業実施により親子の愛着形成のきっかけづくりを行うとともに、相談支援や保護者同士の交流を促し、在宅子育て世帯に寄り添った支援を行った。	より多くの対象者に事業利用してもらえるよう周知に努めていく。	【令和7年度】 1,517,813円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉佐野市	塾代等助成事業	R6・R7	貧困を理由に子どもたちの学習意欲や個性、才能を伸ばす機会を奪わないこと、さらには子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、又、不登校の児童生徒の学びの場の確保のため、一定の所得要件を設け、市内在住の小学5年生から中学3年生を対象に学習塾、文化・スポーツ教室等とフリースクールの学校外教育サービスに係る費用について各々月額5千円を上限に助成する。 本交付金申請は、対象経費となる業務委託料を計上。	事業を実施することにより、子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供し、また、不登校の自動生徒の学びの場の確保を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減した。	事業の拡大を要望する声が上がっており、事業の拡大の手法(対象者、参画事業者の要件緩和、所得要件の緩和等)を検討することが求められている。	【令和6年度】 13,000,000円 【令和7年度】 29,935,275円
泉佐野市	自学自習支援事業	R6・R7	学習意欲があっても貧困等が原因で満足にできない児童、また行き渋りや減少傾向ではない不登校児童の学びの強化(個別学習等)を盛り込み復学等を目指し、また、学校との連携や個別相談機能を備えた「学習の場所」を原則無償にて提供することで、子育て世代の経済的負担少しでも軽減しながら子どもの健全な育成を目指す事業である。	子どもの貧困対策として学習支援事業を実施したことにより、以下のような効果を得られた。 (1) 生活困窮世帯の子どもに対し、委託先スペース・休日の学校及び施設を学習支援の場として活動することで、孤立しがちな子どもの居場所をつくとともに、学力の向上を図った。(2) 本人・保護者の相談の場としても機能し、学校などと連携をより細かくしたことにより、学習意欲向上・学力低下防止に資することができた。 (3) 事業で把握されるケースの対応会議を定期的に開催し、対応策を考え、支援に努めた。 また、SNSを活用した案内・フォームによる円滑・スピーディな集約など利用者の満足度は高く、当該事業は十分な効果があるといえる。	近年、複雑化・多様化が進んでいる要因において、学校などに支援を要する子どもの数は増え続けており、その課題も教職員だけではなく多くの支援人材が必要になっている。 だれひとり取り残さないためにも、必要な支援が届くよう、人材確保に努める。	【令和6年度】 32,500,000円 【令和7年度】 39,192,000円
泉佐野市	こども食堂事業	R6・R7	ひとり親世帯や生活困窮世帯など、経済的な課題や生活環境に課題のある子どもを中心に、気軽に立ち寄れる子どもの居場所をつくり、食事の提供や学習支援を行う。 また、こども食堂に取組む団体のネットワーク化を進め、市内のこどもの居場所づくりを推進する。	食事の提供を通じて、子どもの生活習慣の習得を支援することで、子どもの自立へつなげた。 ・ネグレクト傾向等、生活環境に課題のある子どもを対象にすることで、児童虐待の未然防止や早期支援につなげた。 ・学校をはじめ関係機関と共に取組むことで、連携した支援となった。	近年課題とされている子どもの貧困や孤食、親の孤立への対策としての役割も担い子どもの居場所として地域の高い関心を受ける中、こどもの居場所としての役割を果たしているため、引続き事業の実施を継続。	【令和6年度】 4,950,000円 【令和7年度】 4,950,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
富田林市	保育所等巡回支援事業	R6・R7	市内保育所等、学童クラブにおいて、児童の発達に関する知識を有する心理士が巡回支援を行い、保育者および指導員、保護者への助言や児童の発達検査を行う。保育所等においては公立・民間園に対し1園につき原則年4回以上実施、学童クラブにおいては公立クラブに対し、1クラブにつき年1回以上実施する。 さらに、令和7年度から設置された地域子育て相談機関にも年12回出張し、発達相談を行う。 また、市役所において、18歳未満の児童に対する発達相談を実施し、保護者への助言や児童の発達検査を行う。	巡回支援により、配慮の必要な子どもの健全な育ちを支えるとともに発達障がい等の早期発見や必要な療育に繋げることができた。また、心理相談員の配置により、療育利用に係る手続き等巡回支援の結果を踏まえ円滑な対応ができ、継続した関わりも可能となり、切れ目のない支援に繋がった。 令和7年度からの出張発達相談では、所属がなく相談機会に乏しい親子にも効果的な助言ができた。	心理相談員の任用により、円滑な対応や継続した関わりも可能となっているが、保育所等では配慮の必要な子どもが増加しており、巡回指導だけでは不足している現状である。様々な支援の場面で配慮が必要な児童が以前より顕在化し、発達相談のニーズも格段に増しており、マンパワーや相談機会が不足している現状であるため、今後も事業の継続と充実が必要である。	【令和6年度】 6,363,136円 【令和7年度】 11,051,885円
富田林市	心身障害児通園施設運営補助事業	R6・R7	児童福祉法による福祉型児童発達支援事業及び保育所等訪問事業を実施する児童発達支援センターに対し、富田林市南河内心身障害児通園施設補助金要綱に基づき補助金を交付し、保育内容の充実と運営の健全化を図る。 また、障がい児相談支援事業を実施し、発達支援の入口として保護者や児童の相談を受け、地域資源の案内等を行うとともに、地域の幼児教室、事業所等の支援者の見学も積極的に受け入れ、情報交換をする等、関係機関とも連携する。	利用調整の結果により希望者全員が入園できた。保育・療育訓練により基本的生活習慣を身に付け自立の態度を養うこと、仲間との遊び、協力し合うことにより、社会性を身につけることができ、児童の心身の健やかな成長に繋がった。	引き続き希望者が入園できるように関係機関と連携し、早い段階からニーズの把握に努める。	【令和6年度】 14,352,043円 【令和7年度】 14,988,848円
富田林市	発達障がい児等療育支援事業	R6・R7	自閉症スペクトラム症等の発達障がいのある児童およびその保護者を対象に、個別の療育プログラムに基づく療育の実施並びに保護者に対する研修をこども発達支援センターにて実施する。	個別療育の実施により子どもは他者との関わり方や感情コントロールの方法を学び、保護者も子どもの発達特性の理解につながり、安定した生活が送れるようになった。委託事業者とも連携しながら個々のニーズに即した対応を実施した。	新規者の利用枠はここ数年確保できているが、継続希望者は落選することが多く、まだニーズに十分応えられていない状況があるので、引き続き事業を継続実施し、希望者の受入に対応していく。	【令和6年度】 9,010,000円 【令和7年度】 8,840,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
寝屋川市	青少年の居場所づくり事業 (スマイル)	R6・R7	市内在住・在学・在職の中学生から30歳までの青少年を対象に、気軽に立ち寄り、悩み等をスタッフに相談したり、交流できるコミュニケーションの場を提供する。平成24年5月に青少年の居場所「スマイル」を開設し、年末年始を除く、平日は午後3時から午後8時、土日祝日及び夏休み等の長期休業期間中は午前12時から午後8時まで運営。	青少年が気軽に立ち寄り、悩み等をスタッフに相談し、利用者同士で交流できる居場所を提供することができた。	今後も子ども達に対して、安全安心な放課後の居場所を提供し、心の支えとなる居場所づくりに努める。	【令和6年度】 11,102,467円 【令和7年度】 13,019,980円
寝屋川市	放課後子供教室推進事業	R6・R7	「放課後児童対策パッケージ」を踏まえ、支援を必要とする児童が参加できるようなプログラムの実施や学校との調整、各種情報共有等を行うため、放課後児童指導員が放課後子供教室及び放課後児童クラブ(本市では「留守家庭児童会」と言う。)の巡回を行うことで、体制整備等も図り、双方での受け入れを促進する。	就学後の子育て支援の充実を図るため、障害があるなど支援を必要とする児童に安全・安心な放課後の居場所を提供することができた。	放課後の居場所の提供は継続して実施していくことが重要であるため、引き続き体験プログラムの内容等の充実を図っていく。	【令和6年度】 7,520,735円 【令和7年度】 7,294,163円
寝屋川市	乳幼児への絵本贈呈事業 (WithBooks事業(HOPステージ))	R6・R7	対象となる子どもに、0歳から3歳のそれぞれの時期にふさわしい絵本を「BOOKリスト」にある16冊の中から保護者が4冊選択した上で、贈呈する。令和3年7月1日から事業を実施している。贈呈した絵本を家庭内で読み聞かせしてもらうことで、就学前教育の充実につなげる。	乳幼児に対し、0歳から3歳のそれぞれの時期にふさわしい絵本4冊を贈り、保護者の読み聞かせを通じて、子どもが豊かな言葉や表現を身につけるとともに、子どもと親の愛着形成を促進し、「考える力」をベースとした「寝屋川市方式」の教育の土台となる就学前教育の充実につなげるすることができた。	今後、絵本の内容を一部刷新することで、市民からのニーズに答える。	【令和6年度】 6,965,200円 【令和7年度】 6,543,350円
寝屋川市	子ども読書活動推進事業 委託	R6・R7	市内の図書館を拠点に絵本の読み聞かせの会及び講座・講演会等を委託し、開催する。	家庭と地域がともに養育力を高める仕組みの構築として、親子の育ちを応援し、子育て家庭を地域で支える仕組みの構築に努めた。	家庭と地域がともに養育力を高める仕組みの構築として、親子の育ちを応援し、子育て家庭を地域で支える仕組みの構築に努める。	【令和6年度】 4,124,010円 【令和7年度】 4,141,500円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河内長野市	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	R6.R7	【R6.7】 発達障がい児が身近な地域において専門的な療育を受けることができるよう、療育拠点において、充実した人員体制を維持し、専門療育の場の確保を図るとともに、保護者指導・研修や発達障がい等についての相談支援業務を実施する。	【R6.7】 個別療育プログラムに基づき、一人ひとりの特性に合わせた療育や家族への研修などの支援を行った。	【R6.7】 この療育を受けたあとの継続支援について地域との連携が必要不可欠であり、今後地域との連携強化を図る必要がある。	【令和6年度】 21,000,000円 【令和7年度】 21,000,000円
河内長野市	幼児健全発達支援事業	R6.R7	【R6.7】 乳幼児健診等で要経過観察となった児や支援を必要とする児と保護者を対象に、遊びや専門職による相談・支援を実施し、保護者の不安軽減を図る親子教室を実施する。また、市内の就学前施設の職員等を対象に研修会等を開催する。	【R6.7】 親子ふれあい教室で、発達支援を必要とする児とその保護者に対し、子どもの発達特性や支援方法を共有し、就学前施設や療育等の関係機関と連携を図り、乳児期からの切れ目ない支援に繋がった。また、研修会等により、支援者の子ども理解や具体的な支援方法の向上に繋がった。	【R6.7】 親子教室の充実を図るとともに、就学前施設のニーズに合った研修内容や実施方法の工夫など環境を整え、相談支援体制の充実を図る。また、関係機関との情報共有をより一層行い、継続的かつ効果的な支援体制の強化に取り組む。	【令和6年度】 7,201,366円 【令和7年度】 4,912,921円
河内長野市	障がいのある子どもへの支援の充実	R6.R7	【R6.7】 子ども一人ひとりの特性理解、支援計画立案や具体的な支援方法などの研修を通じて、発達障がい児への具体的な援助スキルや保護者へのスキルを身につけると共に、関係機関との連携を図り、小学校への接続の強化を図る。	【R6.7】 園からの相談に対し、聞き取りや園訪問により実態把握を行い、子どもの発達特性に応じた支援方法について助言を行なうことで園における適切な支援に繋がった。	【R6.7】 乳幼児期の気づきの支援から、将来に向けた連続性のある支援に繋げる必要があるため、関係機関への周知と具体的な活用方法を検討する。	【令和6年度】 7,985,508円 【令和7年度】 5,239,603円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
松原市	児童虐待相談支援事業	R6・R7	【令和6年度】 被虐待児童数は、令和6年度末時点で226名登録されている。専門的な知識を持つ虐待対応専門員を配置することで、虐待の予防や早期発見、早期対応を目指し虐待対応相談の強化を図る。夜間休日にも相談員が対応できるよう体制を整えている。 【令和7年度】 被虐待児童数は減少傾向にあるものの令和7年度末時点で174名登録されている。専門的な知識を持つ虐待対応専門員を配置することで、虐待の予防や早期発見、早期対応を目指し虐待対応相談の強化を図る。夜間休日にも相談員が対応できるよう体制を整えている。	【令和6年度】 令和6年度末時点で虐待のリスクがある児童として、226名の児童が関係機関による見守りの対象となった。 【令和7年度】 令和7年度末時点で虐待のリスクがある児童として、174名の児童が関係機関による見守りの対象となった。	【令和6年度】 関係機関と連携し必要な支援に繋がっているが、令和5年度と比較して支援が必要な児童の数は増加した。依然として見守りが必要な児童は多数おり、今後も専門職による対応がより一層求められる。 【令和7年度】 関係機関と連携し必要な支援に繋がっているなかで、令和6年度と比較して支援が必要な児童の数は減少したものの、依然として見守りが必要な児童は多数おり、今後も専門職による対応がより一層求められる。	【令和6年度】 4,163,161円 【令和7年度】 4,431,329円
松原市	障がい児クリニック事業	R6・R7	公立保育所、私立保育所、公立認定こども園において、発達に課題がある園児への保育所などで生活の様子や保育との関わりなどを専門家に確認してもらい、助言や指導を仰ぎ、園児の発達に応じた保育を実施する。	保育所などで生活の様子や保育との関わりなどを専門家に確認してもらい、助言や指導を仰ぎ、園児の発達に応じた保育が実施できた。	公立保育所、私立保育所、公立認定こども園の保育士が発達に課題がある園児への具体的な支援スキルを身に付けるとともに、発達に課題がある園児について、具体かつ専門的な助言を受けることで、園児に応じた保育を行い、園児の成長を促す。	【令和6年度】 747,600円 【令和7年度】 712,000円
松原市	巡回支援事業	R6・R7	発達に課題がある児童の早期発見・早期療育のために心理師が市内各保育所・幼稚園・認定こども園を訪問する。必要な児童については市役所にて検査を行い、その結果を保護者と各保育所と園が共有できるよう支援に繋げる。またその相談内容を共有システムにて管理することで、児童の成長に合わせた継続した支援を行えるようにする。	【令和6年度】 巡回相談については年32回実施。障害児相談については年263回実施。臨床心理士による専門的な視点から児童の様子を観察し、発達障がい児を早期発見し、相談・心理士による検査・療育の利用に繋げることができた。 【令和7年度】 巡回相談については年17回実施。障害児相談については年217回実施。臨床心理士による専門的な視点から児童の様子を観察し、発達障がい児を早期発見し、相談・心理士による検査・療育の利用に繋げることができた。	保育現場より対応に苦慮し相談を受けることや保護者自身からの相談も増えていることから次年度も継続して事業を実施していきたい。	【令和6年度】 2,544,459円 【令和7年度】 6,532,680円
松原市	公立保育所巡回相談事業	R6・R7	公立保育所において、発達に課題がある園児への保育や関わりなどについて、専門家へ相談を行い、助言や指導を仰ぎ、園児の発達に応じた保育を実施する。障害児クリニックとは異なり、施設全体での研修ではなく、対象園児の担任や管理職を対象に個別で相談等を行う事業です。	発達に課題がある園児への保育や関わりなどについて、専門家へ相談を行い、助言や指導を仰ぎ、園児の発達に応じた保育を実施することができた。	公立保育所の保育士が発達に課題がある園児への具体的な支援スキルを身に付けるとともに、発達に課題がある園児について、具体かつ専門的な助言を受けることで、園児に応じた保育を行い、園児の成長を促す。	【令和6年度】 71,200円 【令和7年度】 89,000円
松原市	公立認定こども園巡回相談事業	R6・R7	公立認定こども園において、発達に課題がある園児への保育や関わりなどについて、専門家への相談を行い、助言や指導を仰ぎ、園児の発達に応じた保育を実施する。障害児クリニックとは異なり、施設全体での研修ではなく、対象園児の担任や管理職を対象に個別で相談等を行う事業です。	発達に課題がある園児への保育や関わりなどについて、専門家へ相談を行い、助言や指導を仰ぎ、園児の発達に応じた保育を実施することができた。	公立認定こども園の保育士が発達に課題がある園児への具体的な支援スキルを身に付けるとともに、発達に課題がある園児について、具体かつ専門的な助言を受けることで、園児に応じた保育を行い、園児の成長を促す。	【令和6年度】 71,200円 【令和7年度】 124,600円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
松原市	軽度難聴児補聴器助成事業	R6・R7	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して補聴器の購入に要する費用の全部又は一部を助成することにより軽度難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、その福祉の増進を図る。	軽度難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、その福祉の増進を図ることができた。	身体障害者手帳を所持していなくても申請できるため、交付対象条件にあてまっていればすぐ申請を受けられるため、今後手引きの掲載や案内文書などを通じて周知していく。	【令和6年度】 74,078円 【令和7年度】 75,400円
松原市	外国人コミュニケーション支援事業	R7	日本人とのコミュニケーションへの不安が強い外国人に対して、自動翻訳機を利用し、分かりやすい制度周知や、適切な手続きの対応に努め、地域で孤立になりがちな外国人に対し、子育ての不安軽減に繋ぐことができるよう支援する。自動翻訳機は子育て支援センターにて設置予定。	日本人とのコミュニケーションへの不安が強い外国人に対して、分かりやすい制度周知や適切な手続きの対応、また子育ての不安軽減に繋がった。	引き続き、日本人とのコミュニケーションへの不安が強い外国人に対して、分かりやすい制度周知や適切な手続きの対応、また子育ての不安軽減に繋がるよう支援していく。	【令和7年度】 32,725円
松原市	子育て支援協力員事業	R6・R7	中学校区ごとに子育て支援協力員を配置することで、地域に密着した交流を促進し、子育て相談や関係機関との連携及び子育て支援事業へ参加することで、地域において子育てに悩む保護者が気軽に相談できる相談窓口のパイプ役としての活動を行う。	協力員を置くことで利用者が安心して子育て支援事業に参加でき、また保護者が協力員との関係を築くことで身近で気軽に相談できる場を設けることに繋がった。	今後も保護者が協力員との関係を築き、身近で気軽に相談できる場を継続して提供していく。	【令和6年度】 1,099,350円 【令和7年度】 1,387,405円
松原市	発達障がい児療育支援事業	R6・R7	大阪府障害者福祉事業団・こども発達支援センターSunに自閉症・広汎性発達障害及びアスペルガー症候群等の発達障がいのある児童及びその保護者に対する児童の特性に合わせた療育と保護者の研修を実施する。	発達に課題がある児童がこども発達支援センターSUNに通所し、専門的な知識を持った支援者より訓練を受けることにより、成長を促すことができた。	今後も発達に課題がある児童がこども発達支援センターSUNに通所し、専門的な知識を持った支援者より訓練を受けることにより、成長を促していく。また、保護者支援として保護者自身が毎回の訓練や講座等を通して子どもの特性について理解を深め、子どもとの関わりについて学ぶことに繋げていく。	【令和6年度】 340,000円 【令和7年度】 0円
松原市	母子保健指導事業	R6・R7	幼児健康診査後、育児や発達に支援が必要な児童及びその保護者に対する小集団での遊びの提供とグループワークを実施する。	小集団で数回に渡る教室を実施する中で、子どもたちのセルフコントロールの学びや保護者との愛着形成を図ることができた。また、自制心・達成感・集中力を育てることの効果や子どもへの関わり方を保護者が学ぶ機会となった。	事業後は地区担当保健師が関わり適切な支援を続けていく。	【令和6年度】 1,228,234円 【令和7年度】 1,226,436円
松原市	子どもの居場所づくりネットワーク運営費	R7	松原市社会福祉協議会が貧困状況にある子どもたちの居場所をつくることを目的として実施する子ども食堂の運営費にかかる助成事業について、市が補助金を支出するもの。参加人数に応じた助成を行い、開催1回につき、1人250円 最大5,000円を助成する。	子どもの居場所づくりネットワーク運営事業を実施したことにより、食事の提供という機会を通じて多世代が交流する場をつくることや、地域のボランティアや住民の方が子ども食堂の運営に関わることで地域コミュニティの連帯感を強めることができた。	引き続き、子どもの居場所づくりネットワーク運営事業を実施し、食事の提供という機会を通じて多世代が交流できる場をつくっていく。	【令和7年度】 500,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
松原市	いじめ対策事業	R7	いじめの問題を抱える児童の保護者の育児の悩み・不安を受け止めることによって、虐待の発生予防にも繋げるため、いじめを重大な人権侵害と捉え、市内の小中学生及びその保護者を対象に、対面・手紙・メール・GIGA端末やスマートフォンを用いた匿名の相談アプリを通じて、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決につなげることを目的とする。	年間を通して相談窓口を周知した結果、徐々に相談件数が増えている状況にある。特にいじめより学校に行きづらくなった子どもを抱える保護者の不安な思いに寄り添い、サポートすることを通して保護者の精神的な安定に繋がった。	引き続き、相談窓口を周知し、いじめの問題を抱える児童の保護者の悩みや不安に寄り添い、虐待の発生予防やいじめの防止につなげていく。	【令和7年度】 2,545,142円
松原市	児童虐待相談支援事業(生活場面)	R6	虐待の発生予防・再発防止の観点から、生活場面等において、支援者が保護者にアドバイスを行い、保護者自身の活動を促進し、子どもに適切に対応できるよう支援する。	令和6年度末時点で虐待のリスクがある児童として、226名の児童が関係機関による見守りの対象となった。	関係機関と連携し必要な支援に繋げるとともに、今後も専門職によるアドバイス等の対応が求められる。	【令和6年度】 2,779,694円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	支援の必要な家庭の早期発見のための家庭訪問事業(プレサポート訪問事業)	R6・R7	・民生委員・児童委員及び主任児童委員を対象に乳幼児家庭への支援の必要性を判断することができる人材を育成し、離乳食時期でかつ第1子の乳児を抱える全ての家庭を訪問することにより、身近な相談相手になり、離乳食や育児に必要な情報を伝えるなどのサポートを行い、児童虐待の未然防止や早期発見につなげることを目的として開始したが、コロナの蔓延により、民生委員・児童委員及び主任児童委員による訪問を中止し、こども家庭センター7(包括支援センター)の支援員が訪問実施。 ・就学前の5歳児全数に対してアンケートを実施し、就学前の課題発見と共に居所不明児童の調査及び家庭訪問や電話で連絡を行い、出てきた相談の中で必要に応じて発達検査や必要な支援に繋げ、虐待の早期発見・予防につなげることができた。また、このアンケートにより、教育委員会、学校と情報共有する事の同意を得ることで、就学後の支援に活用し、学校との連携を強化することができた。	令和6年も7年も、民生委員、児童委員及び主任児童委員の訪問ではなく、こども家庭センター(包括支援センター)の支援員が訪問し、ネウボランドだいとうやつどいの広場等の利用につながったのは大きいと感じる。相談内容によっては、保健師、助産師、栄養士、社会福祉士、心理士につなげ、早期の支援につながった。 5歳児アンケートにおいては、就学前に適切なサービスに繋いだり、就学後の学校との連携がスムーズになったと感じる。	今年度は、支援員での訪問を継続しているが、今後は、制度開始当初の形(民生委員、児童委員及び主任児童委員の訪問)に戻す、または新たな形態での取り組みを開始する、の何れかを検討し、家の近くに相談できる人がいるという安心感につなげていきたい。 また、5歳児アンケートについては、一定の成果として就学前児童の課題発見が可能となり、小学校との連携の効果が出来たことをもって令和7年度で終了。 令和8年度は、令和9年度に向けて新たな取り組みについて検討を行っている。	●にここ訪問事業(5歳児アンケート含む) 【令和6年度】 5,035,504円 【令和7年度】 4,340,084円
大東市	発達障がい児療育支援事業	R6・R7	発達障がい児に対する専門療育の場として大阪府発達障がい児療育拠点(社会福祉法人北摂杉の子会 自閉症療育センターLink)に委託し、個別プログラムによる専門療育及びその家族に対し子どもへの関わり方等を学べるように支援を行う。	発達障害児及び保護者のニーズに応じた専門的な療育を行うことができた。また、保護者が発達障害を理解し、子どもへの関わり方等を学べるよう支援することにより、今後の子どもの発達や保護者の子育てに対する不安感を軽減させることができた。	効果を継続できるよう相談支援事業所を中心に新たな療育の機会を設定していく。	【令和6年度】 340,000円 【令和7年度】 170,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	難聴児に対する補聴器交付事業	R6・R7	両耳の聴力レベルが30dB以上60dB未満の18歳未満の難聴児に対して、補聴器の購入、修理又は交換に要する費用及び意見書作成に要する検査費用の補助を行う。 (1)補聴器の購入 ①生活保護世帯46,534円／台まで(イヤーマールドを含む場合は56,074円) ②生活保護世帯以外の世帯31,000円／台まで(イヤーマールドを含む場合は37,300円) (2)補聴器の修理又は交換 ①生活保護世帯21,412円／台まで②生活保護世帯以外の世帯14,200円／台まで (3)意見書作成のための検査5,000円まで 【令和7年1月15日以降は下記のとおり】 両耳の聴力レベルが30dB以上60dB未満の18歳未満の難聴児に対して、補聴器の購入、修理又は交換に要する費用及び意見書作成に要する検査費用の補助を行う。 (1)補聴器の購入 ①生活保護世帯 補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準(平成18年厚生労働省告示第528号。以下「算定基準」という。)別表の購入基準に定める高度難聴用耳かけ型の補聴器に係る上限価格に100分の106を乗じて得た額(以下「購入基準額」という。)(イヤーマールドを併せて購入する場合にあっては、算定基準別表の修理基準に定める補聴器のイヤーマールド交換に係る上限価格に100分の106を乗じて得た額を加えた額)まで ②生活保護世帯以外の世帯 前記①の2／3の額まで (2)補聴器の修理又は交換 ①生活保護世帯 算定基準別表の修理基準に定める高度難聴用耳かけ型の補聴器の修理部位に係る上限価格に100分の106を乗じて得た額まで ②生活保護世帯以外の世帯 前記①の2／3の額まで (3)意見書作成のための検査 5,000円まで	成長段階における軽度難聴児が早期の補聴器装用を行うことで、言語能力やコミュニケーション能力の向上、教育上における健全な発達に繋げることができた。	障害のある子どもの成長の段階に応じた切れ目ない支援を、今後も継続して支援していく必要がある。	【令和6年度】 79,000円 【令和7年度】 65,900円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
和泉市	発達障がい児療育支援事業	R6・R7	大阪府発達障がい児療育拠点において、発達障がい児が個別プログラムによる療育を受けることにより、対象児童のCBCL(行動チェックリスト)に定められている各項目の有意な改善を目指すとともに、児童の家族においても生活の中での対象児童とのかかわり方に対する自信度の向上を目指す。	適切な療育の確保により発達障がい児(疑)の発達支援及び二次障害を予防するとともに、保護者の育児負担の解消を図ることができた。	障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題が多いため、引き続きこの事業を継続する。	【令和6年度】 3,230,000円 【令和7年度】 2,890,000円
和泉市	子育てアプリの運営管理	R6・R7	子育てアプリは幅広い子育て世代が活用できる情報発信ツールであり、妊娠期から子育て期において、子育てイベントや子どもの年齢に応じた情報をプッシュ型で配信。子育て世代への支援の充実を図る。	アプリの新規登録者は目標値は達成できず。しかし、子育て支援やイベント情報を手軽に入手できる手段であるスマートフォンアプリを活用することで、効果的に情報を発信することができた。また、妊娠週数やこどもの月齢に応じた子育て情報をプッシュ配信できるため、必要な情報を必要な対象に届けることができた。	今後も子育てアプリを活用した切れ目ない支援の事業展開ができるよう検討していく。	【令和6年度】 1,188,000円 【令和7年度】 1,782,000円
和泉市	市町村保育所・幼稚園等支援事業	R6・R7	発達支援を行う親子教室等にて、保護者に対し、言葉やコミュニケーションを促す関わり方、生活動作獲得に関する具体的な対応方法について、言語聴覚士や作業療法士による個別相談や学習会を実施する。また、集団の中での障がい児への具体的な支援方法や環境調整のアドバイス、就学に向けた支援に対する助言を行う。また保育園等に在園する発達が気になる児を早期に発見し、適切な支援を提供できるよう保育士等に助言を行う。	児童発達に習熟した専門職をニーズに応じ適宜確保できたことで、発達に気がかりのある子どもへの発達支援や、保護者の発達を促すための育児力向上などにつながった。また、巡回相談事業では専門家が発達特性や発達段階をみて支援方法を助言し、個々に応じた接し方や環境構成を学ぶことができた。その結果、支援を必要とする子どもたちが安心して園生活を送る環境が増えてきた。	効果的な発達支援手法の確立・定着のため、子どもを取り巻く大人たちの資質向上をめざし、引き続き本事業を継続実施する。また、巡回相談事業を行っていても支援方法が根付いたとは言い切れず、子どもを取り巻く保育者等の資質向上を本事業をもって今後も継続的にやっていく。	【令和6年度】 1,859,160円 【令和7年度】 2,125,640円
和泉市	こどもの居場所づくり支援事業	R6・R7	【令和6年度】 こどもの貧困対策推進を目的とした「こどもの居場所交流会」として、市内で活動しているこども食堂参加による意見交換会を定期的を開催しており、参加している各こども食堂に対し、本市が食材等の寄付・寄贈を受けた場合、それら食材を各こども食堂に郵送することで、食材の有効利用及び各食堂における活動が継続できるよう支援する。 【令和7年度】 「こどもの居場所交流会」に参加している各こども食堂の活動の活性化に向けて、大阪府社会福祉協議会のボランティア・市民活動行事保険の加入を推進し、こども食堂の活動の安心・安全の確保を行う。	【令和6年度】 寄贈を受けた食材等を各こども食堂に配送することで、活動維持及び食材の有効利用に寄与することができた。 【令和7年度】 保険料の負担と加入手続の代行を行ったことで、こども食堂運営団体の事務負担を軽減し、活動時の事故等への備えを確保することができた。	こども食堂の活動に際し、効果的であったことから、当該事業を継続し、また、交流会や周知等を通じた運営支援の充実により、利用促進につなげていく。	【令和6年度】 10,384円 【令和7年度】 670,197円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
和泉市	軽度難聴児に対する補聴器交付事業	R6・R7	軽度難聴児(聴力レベルが30～60デシベルで18歳未満)に対する補聴器交付事業 【助成対象】補聴器本体及び付属機器の交付または修理(ただし、付属品のための交付は対象外) 【助成基準額】生活保護世帯 耳かけ型イヤモールド付きの場合 片耳につき 59,254円 生活保護世帯以外は本人負担1/3(100円未満切り捨て)のため、助成基準額は39,554円 修理の場合、片耳につき 10,070円(最も申請件数の多いイヤモールドの修理金額で算定)	軽度の難聴がある児童に補聴器を交付することで、児童の聴こえの向上による健やかな発達を支援するとともに、育児不安を抱える保護者への支援を行った。	軽度難聴児に対する補聴器交付制度の需要は大きく、新たに補聴器を必要とする軽度難聴児も予想されることから、次年度以降も事業を継続する必要がある。	【令和6年度】 132,768円 【令和7年度】 359,021円
和泉市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	R6・R7	臨床発達心理士を学校へ派遣し、障がいや発達に課題のある児童生徒及びその保護者への支援を行うとともに、関係教職員に対して具体的な支援方法や、環境調整の方法について助言等を行う。 また、集団の中で発達面で気になる児童生徒を発見した場合は、適切な支援を早期に提供できるよう関係教職員へ助言を行うとともに、必要に応じて対象児童生徒に発達検査を実施し、その結果を基に、関係教職員や保護者と連携しながら、支援をしていく。	自分らしく生きる力を高めることをめざした臨床発達心理士による助言等を通して、障がいや発達に遅れのある児童生徒の発達支援及び二次障がいの予防を図ることができた。また、発達面で気になる児童生徒を早期発見し、適切な支援につなげることで、安心・安全な学校生活を送ることができるようになった。また、保護者への助言等により、家庭と学校が連携して支援を進めることができた。	学校現場における本事業へのニーズは高く、実施校の選定方法が課題である。今後も、支援学級在籍の有無にかかわらず、発達に課題のある児童生徒への早期対応及び適切な支援・配慮の実施のため、本事業を継続していく。	【令和6年度】 775,000円 【令和7年度】 360,000円
和泉市	絵本で育む子どもとのふれあい事業	R6・R7	・保健センター及び保健福祉センターで実施している4か月児健康診査時において、絵本を介して親子のスキンシップを図ってもらうため、ブックスタートとして図書館から絵本を1冊プレゼントし、おはなし会や絵本を読む意義等について伝える。また、3歳6か月児健康診査時にはブックリストを配付するなどして、継続して家庭における絵本の読み聞かせを推奨する。 ・絵本作家を招いて親子向けの講演会を開催し、絵本の楽しさを親子で体験してもらえる機会を設ける。 ・読み聞かせボランティア及び初心者を対象に、絵本の読み聞かせ講座を実施する。	4か月児健診で図書館からプレゼントされる1冊の絵本を通じて、親から赤ちゃんに語りかける触れ合いのひとときを提供できた。	今後も引き続き、事業を継続実施していく。	【令和6年度】 1,385,202円 【令和7年度】 718,540円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	学力保障・学習支援事業	R6・R7	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等により学習支援が必要な者に対し、学生サポーターを派遣し、登校支援や学習支援等を行う。	対象児童生徒に対し登校支援や学習支援等を行うことにより、学習習慣の定着、学力の維持向上、学校への出席を促すことができた。	生生活困窮世帯、不登校、病気による長期欠席等により学習支援が必要な児童生徒に継続した支援を行うため、令和8年度も引き続き事業を実施し、対象児童生徒の学習習慣の定着、学力、学校への出席率の向上に繋げていく。	【令和6年度】 10,071,516円 【令和7年度】 15,379,152円
箕面市	放課後学習支援員追加配置事業	R6・R7	市立小学校に放課後に継続して開設している放課後学習室「すたさぼ」において、生活困窮世帯の児童に対してより手厚い学習サポートを実施するため、週のうち2日間放課後学習支援員を1名増員する。	学習支援が必要な生活困窮世帯の児童に対し、手厚い学習サポートを実施することができ、学習習慣の定着や学力の向上に寄与できた。	学習支援が必要な生活困窮世帯の児童に対し、引き続き手厚い学習サポートを実施するとともに、本事業にまだ参加していない児童へのアプローチをしていく必要がある。	【令和6年度】 2,581,630円 【令和7年度】 2,876,565円
箕面市	出張子育てひろば事業	R6・R7	子育て支援に意欲的な子育て経験者である子育て支援事業応援スタッフや、地域の公共施設や民間施設の協力を得て、徒歩圏内で子育て中の親子が交流できる場として「出張子育てひろば」を定期的、且つ可能な限り一日単位で実施する。また、出張育児相談デーとして、図書館等の公共施設などのキッズコーナー、プレイルームに出向き、育児相談や情報提供を実施する。	地域での子育て家庭の出会いやつながりが増えたこと、また子育て支援事業応援スタッフとして登録された人が、地域での子育てに関わることにより、子育て家庭同士のつながりや地域コミュニティを形成することで育児不安の軽減や解消につながった。	リピーターは多いが、新規利用者が少ない。引き続き乳幼児健康診査や子育てサロン等での周知活動に努める。	【令和6年度】 2,910,697円 【令和7年度】 4,720,030円
箕面市	放課後学習支援事業	R6・R7	市立小学校に放課後に生活困窮世帯の児童等が自由に参加して学習ができ、安全に過ごせる場である放課後学習室「すたさぼ」を継続して開設する。専任の放課後学習支援員を1名配置し、参加児童の学習サポートを行う。特に生活困窮世帯の児童へは個別に参加を促してサポートを行う。	児童に対して放課後、児童の居場所づくり及び学習の場の提供ができた。生活困窮世帯の児童へは個別に参加を促してサポートを行った。	放課後の児童の居場所づくり及び学習の場を提供するため、引き続き令和8年度も実施する。	【令和6年度】 6,454,071円 【令和7年度】 7,191,408円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
柏原市	障害児保育等に係る巡回指導事業	R6・R7	・発達障害等の障害をもつ児童の保育に関し、発達指導員及び医師並びに社会福祉法人に属する心理士が保育所等を巡回し、発達に応じた適切な支援が受けられるように指導助言を行う。	【令和6年度】 ・期待通りの発達が見られた児童の割合 (期待通りの発達が見られた児童数 88人／保育計画を作成し発達を促す児童数 88人) 【令和7年度】 ・期待通りの発達が見られた児童の割合 (期待通りの発達が見られた児童数 87人／保育計画を作成し発達を促す児童数 87人)	・支援や配慮を必要とする児童については、個々の状態に応じた保育サービスを提供することが不可欠なものであることから、引き続き巡回指導による支援を行う。	【令和6年度】 800,000円 【令和7年度】 720,000円
柏原市	発達障害児等支援事業	R6・R7	・発達障害児のほか、心身の発達に支援を要する18歳未満の児童及びその保護者が安心して暮らせるように、当該保護者の協力も得ながら、子どもの発達や育ちについて専門的な相談・支援や早期からの療育指導などのサービスを充実させ、障害の軽減と機能の発達を助長し、健やかな育成を図る。具体的には、地域の発達障害児等の受け入れ施設の協力を得て、個別療育利用の充実を図り、包括的かつ継続的な療育サービスの提供体制を構築する。	・事業所の個別療育利用枠を20名分確保することで、身近な地域における個別療育が安定的に提供される体制を整備した。	・今後も体制の充実を目指す。	【令和6年度】 3,600,000円 【令和7年度】 3,600,000円
柏原市	社会的居場所づくり事業補助金	R6・R7	・子どもの貧困対策の推進のため、子ども食堂や子どもの学習支援なども含め、地域で誰もが安全かつ安心して過ごせる環境づくりに自主的に取り組む団体・グループの活動費用に対して補助金を交付するもの。 【補助対象事業】 柏原市内で実施されるもので、営利を目的とせず、広く居場所を必要とする者を受け入れる事業(年間を通じて、月2日以上、1日あたり3時間以上。1回あたり、おおむね10人以上の利用が見込める事業。) 【補助金額】 対象経費の1/2(千円未満切捨)もしくは補助金上限額(初期経費10万円+運営経費10万円。なお、食事の提供、学習支援、日常・社会社会生活自立訓練を行う場合は、加算有)	・子ども居場所を創出し、子どもの社会的孤立を防止することができた。	・社会的居場所づくり事業補助金の交付を通じて、さらなる社会的居場所の創出に努めるとともに、各相談機関の相談・支援活動において、創出された居場所の活用を進める。	【令和6年度】 169,000円 【令和7年度】 256,000円
柏原市	小学校放課後学習支援事業	R6・R7	・経済的な理由で学習塾などに通うことができない家庭の児童等について、専門指導員が柏原市内の各小学校を巡回し、大学生や地域ボランティア等と連携しながら、学校の児童の実態に応じて放課後に学習支援活動を行う。 ・専門指導員と教育支援センター補助指導員が随時連携し、家庭訪問などを通じた学習支援や子どもの日常生活に密着した相談活動等を行う。	・児童・保護者ともに本事業に対するアンケート評価は高く、経済的に学習の機会が確保できない家庭にその機会を提供するとともに、児童の見守りにより必要な支援を届けることができた。	・指導員の指導力向上や児童の学習意欲の向上について、検討の余地がある。	【令和6年度】 4,553,418円 【令和7年度】 5,023,984円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
柏原市	軽度難聴児補聴器購入等 助成事業	R6・R7	・障害者総合支援法による補聴器交付等を受けることが 出来ない軽度難聴児(30dB～60dB)に対して、補聴器購 入等に要する経費の助成を行う。	・事業の効果は、軽度難聴児に対する補聴器購入経費を助成 し、経済的負担を軽減することで、言語の習得や健全な促進を 図ることができた。	・課題としては、助成台数が見込台数より下回ったため、 更に周知していく必要がある。	【令和6年度】 103,215円 【令和7年度】 158,013円
柏原市	ブックスタート事業	R6・R7	・家庭での読み聞かせ活動の励行による、親と子の豊か なコミュニケーションの形成及び子どもの情緒面での育 成や読書習慣の定着を目指し、保健センターで行われ る4か月児健康診査対象の親子に、絵本の読み聞かせ の体験及び絵本の提供を行う。	・子育て世代の親と子のコミュニケーションの形成や子どもの読 書習慣の育成を行うとともに、図書館の利用を案内すること により、児童書や絵本の貸出だけでなくおはなし会等のイベントに 参加してもらうことで、子育て世代のネットワークや地域コミュニ ティ形成の一躍を担った。	・今後も4か月児健康診査時に4か月児向けの本を配布 する。また、図書館利用案内、イベント等のパンフレット もあわせて配布し、子育て世代の親と子に図書館を利用 してもらえるよう案内を行う。	【令和6年度】 231,000円 【令和7年度】 254,298円
柏原市	スタディ・アフター・スクール 事業	R6・R7	・経済的な理由で学習塾などに通うことができない家庭 の児童等について、家庭学習の定着、自主自学の力を つけることなどを目的とし、柏原市内の各小学校におい て、平日の放課後に大学生や地域ボランティア、専門指 導員のサポートを受けながら学習活動を行い、学力や社 会性、コミュニケーション能力などの育成を図る。	・児童・保護者ともに本事業に対するアンケート評価は高く、指 導員による支援やコミュニケーションにより、主体的に学ぶ姿勢 や社会性を育むことができた。	・指導員の指導力向上や児童の学習意欲の向上につい て、検討の余地がある。	【令和6年度】 3,590,519円 【令和7年度】 3,737,161円
柏原市	柏原市学力向上推進事業	R6・R7	・家庭での学習機会や学習する場所がない子ども、経済 的な理由で学習塾に行けない子どもに対する学習習慣 の定着に加え、自立の基盤となる基礎学力の向上を目的 として、学習指導を専門とする事業者により「英検対 策講座」「数学・英語学習会」を開催し、当該の子どもた ちの学習支援を行う。 ・休日に市の公共施設等を利用し、学校をはじめ関係諸 機関とも連携し、事業を実施する。	・出席生徒の満足度は高く、支援が効果的であったと考えられ る。	・開催場所の変更により、参加希望数が減少したため、 複数個所での開催も検討する。	【令和6年度】 1,150,600円 【令和7年度】 1,389,289円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
羽曳野市	保育所等巡回支援事業	R6・R7	保育所を対象に、発達障害等に関する知識を有する臨床心理士や保育士による巡回支援を実施し、施設等の職員に対し、発達障害の早期発見や早期療養の重要性等について助言・指導を行い、当該児童への支援向上に資する。	専門職員による実施体制を維持できたことにより、発達障がい児などの障がいを持った児童の早期発見につながり、適切な療育支援へつなぐことができた。	巡回支援のニーズは高まっているため、今後も継続して実施できるように、人材の確保に努める。	【令和6年度】 5,447,056円 【令和7年度】 6,883,788円
羽曳野市	幼稚園等巡回支援事業	R6・R7	幼稚園・認定こども園を対象に、発達障害等に関する知識を有する臨床心理士、保育士及び作業療法士等による巡回支援を実施し、施設等の職員に対し、発達障害の早期発見や早期療養の重要性等について助言・指導を行い、当該児童への支援向上に資する。	専門職員による実施体制を維持できたことにより、発達障がい児などの障がいを持った児童の早期発見につながり、適切な療育支援へつなぐことができた。	巡回支援のニーズは高まっているため、今後も継続して実施できるように、人材の確保に努める。	【令和6年度】 5,531,058円 【令和7年度】 6,967,786円
羽曳野市	「いじめ」防止のための研修及び実践事業	R6・R7	いじめの芽を摘むための支援、虐待発生・再発予防のための児童・職員・保護者への支援	研修会や専門知識を有するスタッフからのアドバイスにより、子育てに関する不安の軽減や児童虐待防止に繋げることができた。	保護者からの相談件数は増加している。需要が高まるなか、継続的な支援が行われるよう考える必要がある。	【令和6年度】 4,000,000円 【令和7年度】 4,000,000円
羽曳野市	発達に障がいのある児童の居場所づくり事業	R6・R7	障がいや発達上の課題を持つ児童の児童館での居場所づくり及び放課後児童クラブ職員に対する支援	発達に課題のある子どもの視点や感覚、世界観を知ることによって環境の調整や指示の出し方を学ぶことができ、適切な関わり方を習得できた。	巡回訪問指導により個別対応が必要な児童への専門家の立場からアドバイスを受けることにより教室での判断や対応が自信につながったが、隔年周期となるため、継続的な対応となるよう、頻回な実施の検討が必要である。	【令和6年度】 1,000,000円 【令和7年度】 1,000,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
門真市	子どもの未来応援プログラム事業	R6・R7	子どもたちが貧困の連鎖に陥らないよう未然に防ぐことを目的に、家庭や学校とは異なる子どもたちの第3の居場所を運営し、地域や行政が子どもたちが出す「シグナル」を早期に発見するための見守りの場とする。	昨年度まで利用していた子どもだけでなく、小学1年生の利用も見受けられ、施設が地域における子どもの居場所として定着した。また、令和7年度は施設における支援が必要と思われる子どもの新規発見は1ケースと少なかったものの、昨年度までにケース化した子どもの様子を継続して確認するなど、子どもの見守りの場として適切に運営することができた。	【令和6年度】 今後も引き続き、子どもたちの第3の居場所として運営しつつ、子どもたちが貧困の連鎖に陥らないよう、支援が必要な子どもの発見に努めていく。 【令和7年度】 子どもの居場所として活用していた施設が地区の再開発事業に伴い、閉鎖することとなったため、当該事業についても令和7年度をもって廃止することとなった	【令和6年度】 5,038,919円 【令和7年度】 3,736,450円
門真市	保育人材確保支援事業	R6・R7	保育士等の確保及び就業の定着を図り安定的な児童の受け入れ体制を維持することを目的に、雇用開始から一定の年数までの保育士等を対象に、施設が支給する給付金に対する補助を行う。	市が補助金を交付することにより、保育士等の処遇改善につながり、新たな保育士等の確保及び就業の定着を図り、安定的な児童の受け入れ体制を維持することができた。	安定的な児童の受け入れ体制を維持することを目的に、引き続き事業実施に努める	【令和6年度】 2,420,000円 【令和7年度】 2,460,000円
門真市	門真市難聴児特別補聴器購入費助成事業	R6・R7	【令和6年度】国の補装具制度及び大阪府の難聴児補聴器の支給とならない難聴児に対し、購入の助成を行う。(両耳の聴力レベルが30デシベル以上60デシベル未満) 【令和7年度】国の補装具制度及び大阪府の難聴児補聴器の支給とならない難聴児に対し、購入及び修理にかかる費用の助成を行う。(両耳の聴力レベルが30デシベル以上60デシベル未満)	【令和6年度】対象者はいなかった。 【令和7年度】早期の補聴器装用により言語の獲得や健全育成等を図るとともに、保護者の軽度難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担感の解消を行った。	【令和6年度】【令和7年度】 今後も軽度難聴児に対し、早期の補聴器装用により言語の獲得や健全育成等を図るとともに、本事業を通して保護者の軽度難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担感の解消を目指す。	【令和6年度】 0円 【令和7年度】 79,004円
門真市	市町村発達障がい児療育体制整備事業	R6・R7	児童発達支援センターの人員基準に加え、別途配置された専門職員(作業療法士)が、発達に課題がある子どもへ個別療育・グループ療育を行うことにより、子ども達のコミュニケーションの弱さを改善し、集団行動等社会適応能力の向上をめざす。 また、合わせて保護者支援を行うことにより、保護者が主体的となって問題解決に取り組めるように支援する。	児童発達支援センターの人員基準に加え、別途配置された専門職員(作業療法士)が、発達に課題がある子どもへ個別療育・グループ療育を行うことにより、子ども達のコミュニケーションの弱さを改善し、集団行動等社会適応能力を向上できた。また、合わせて保護者支援を行うことにより、保護者が主体的となって問題解決に取り組めるように支援できた。	発達に課題がある子どもへ個別療育・グループ療育により、子ども達のコミュニケーションの弱さを改善し、集団行動等社会適応能力の向上に資することができた。今後も引き続き事業を実施する。	【令和6年度】 1,120,000円 【令和7年度】 2,240,000円
門真市	居所不明児童調査対応事業(乳幼児健診未受診児への対応)	R6・R7	健診未受診児への再勧奨の通知・庁内各関係機関との連携・所在未確認の児への保健師訪問・訪問指導員による夕方や休日の訪問などのフォロー体制を構築し、未受診児の早期把握と児の安全確認を実施する	事務員の雇用により、乳幼児健診の事務をより効率化し、健診未受診児の確定をスムーズに行い、未受診児への受診勧奨によって、健診受診につなげることができた	引き続き、虐待事例の早期発見や児童虐待防止の予防効果を目的に、引き続き未受診児の実態を把握し、受診勧奨に努めていく。	【令和6年度】 504,461円 【令和7年度】 1,566,508円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
摂津市	児童及び保護者支援事業	R6・R7	発達や行動に課題があると思われる児童や、子どもとの関わり方に支援が必要な保護者を対象とした親子教室を実施する。臨床心理士、保育士等による集団遊戯療法を取り入れ、支援を図る。	親子教室に参加することで、発達課題などを抱える子どもの育児に前向きとなり、療育施設、障害児保育施設等の必要な社会資源に繋げることができた。	しつけに悩む保護者の養育にかかる姿勢に改善が見られるが、子どもの成長とともに新たな課題が出てくることがあるため、親子教室を通じ、心理面・発達面の支援を継続的かつ丁寧に行うことで、虐待の再通告に至る件数が減少するよう取り組みを継続して行う。	【令和6年度】 8,887,097円 【令和7年度】 9,677,742円
摂津市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	R6・R7	保育所や幼稚園等を臨床心理士等が巡回し行動観察を実施することにより、保育の受け入れ体制の十分な検討と支援を要する児童がスムーズに園生活を送れるよう、関わり方や保育の進め方などのアドバイスを行う。また、臨床心理士等が保護者の個別面談を実施し、相談に応じながら家庭での子どもへの関わり方について、助言等を行うことで、子育ての悩みを解消する。	行動観察を実施することにより、支援を要する児童に適した保育環境の整備を図ることができた。また、発達や子育てに関する相談を受け、保護者の悩みの解消につながるとともに、必要に応じて、発達検査やプレイセラピーを実施し、子どもの状況に応じた適切な支援を実施できた。	臨床心理士の稼働時間が限られており、スケジュールに余裕がなく、保護者との面談の時間が取りづらい中で、保護者との面談及び当該児童の深掘りを重視するのか、より多くの児童の行動観察を行うことを重視するのかの判断が課題である。	【令和6年度】 6,771,719円 【令和7年度】 6,974,115円
摂津市	児童発達支援センター機能充実事業	R6・R7	①サービスを利用していない児童で、保護者からの相談や関係機関からの紹介があった場合に、療育の支援が必要であるかどうか療法士等による観察を行う。 ②障がい児支援事業所連絡会を実施し、児童発達支援センターが中心となることで、地域の連携強化を図る。 ③引き続き心理士を雇用し、発達検査や心理相談等に応じる。	①観察を行って訓練が必要とされた場合には、課題等を明確にし、その後の相談支援につなげることができた。 ②障がい児支援事業所連絡会では、経験や知識が豊富な児童発達支援センターの職員が中心となることで、他事業所の機能向上につながった。今後も4ヶ月に一度開催し、連携していく。 ③発達検査等を行って訓練が必要とされた場合には、課題等を明確にし、必要な支援につなげることができた。	①今後も観察はOTにより観察を行う。 ②今後も定期的に開催し、連携していく。 ③今後も引き続き、発達検査等を行って訓練が必要とされた場合には、課題等を明確にし、必要な支援につなげていく。	【令和6年度】 6,414,903 円 【令和7年度】 6,936,258円
摂津市	4か月児健診における絵本のよみきかせにかかる業務(ブックスタート)	R6・R7	4か月児健診終了後、絵本ルームにて、絵本の読み聞かせ体験コーナーを設定し、絵本を配布(5種類の本から1冊を選択)、読み聞かせ、地域の遊び場の紹介を実施する。	・よみきかせを通して、親子関係作りや子どものすこやかな発育につながった。 ・地域の図書館をはじめとする社会資源の周知を図った。 ・乳児期から本に触れ合う機会を設け、読書活動の推進につなげることができた。	4か月児健診における絵本のよみきかせにかかる業務を提供することで、子育て支援や読書支援に繋がるものと考えるため、事業継続するとともに、配布用絵本の種類について、時代や流行にあわせて定期的に見直す必要がある。	【令和6年度】 814,060円 【令和7年度】 826,580円
摂津市	前向き子育て講座	R6・R7	保護者向けの参加体験型の学習プログラム(トリプルP)をとおして、子どもの問題に対してどのようにとらえ、どのような関わりをもつことが、子どもの非認知能力を育めるかという考え方及び具体的なスキルを保護者が学ぶことにより、子どもの自尊心を育み、育児を楽しく前向きにすることを目的とする講座を実施する。	子育て講座をとおして、保護者が子どもの関わり方を学ぶことによる、養育支援の構築につながった。	今後も引き続き事業を継続し、養育支援の構築を行う。	【令和6年度】 625,650円 【令和7年度】 649,770円
摂津市	市町村発達障がい児療育支援事業	R6・R7	大阪府発達障がい児療育拠点(こども発達支援センターwill)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を円滑に実施する。	大阪府発達障がい児療育拠点において実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育の提供を図った。	今後も引き続き、個別療育を活用し、発達障害児への専門的な療育を提供する。	【令和6年度】 510,000円 【令和7年度】 510,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
摂津市	軽度難聴児補聴器購入費 助成事業	R6・R7	身体障害者手帳の交付対象並びに大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度・中度の難聴児に対し、市独自で補聴器購入及び修理にかかる費用の助成を行う。	早期に補聴器を装着することにより、言語によるコミュニケーションの発達や教育上の環境整備を促進した。	軽度・中度難聴児の発達においては、早期から補聴器を装着することが望ましいため、引き続き本事業を継続し、他事業では対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器購入及び修理にかかる費用の助成を行う。	【令和6年度】 63,400円 【令和7年度】 13,400円
摂津市	ひとり親等ファミリーサポートセンター援助事業	R7	ひとり親、養育者及び多胎児の保護者(以下「ひとり親等」という。)に対し、利用負担の軽減を実施することにより、ひとり親等の育児の負担の軽減及びファミリーサポートセンター事業の会員増加を図る。	ひとり親等のファミリーサポート援助活動利用料において、当該利用料の一部を補助金として交付することにより、ひとり親等の育児負担の軽減を行った。	今後も引き続き事業を継続するとともに関係機関と連携し、利用者数の増加を図る。	【令和7年度】 141,920円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
高石市	児童発達支援センター機能 拡充事業	R6・R7	児童発達支援センターの人員基準に加え、別途専門員(4名)を配置し、児童発達支援サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援・相談支援を、親子通園事業として、児童発達支援センターと同一敷地内で行っている。	発達に遅れのある子どもたちに、適切な保育指導を行い自立を育むとともに、保護者の子に対する関わり方にも指導・助言を行い、保護者の負担軽減を図った。	地域の保健関係、福祉関係機関とより一層連携を強め、親子通園事業の周知に努める必要がある。	【令和6年度】 6,893,236円 【令和7年度】 8,878,099円
高石市	虐待発生・再発予防のための 取組み① 児童及び保 護者支援事業	R6・R7	子育てのスキルを身につけたい保護者等に対処対応を行う、または、ファミリー・サポート・センターや子育て支援センター、児童発達支援センターからの要請により、担当者が講師となり講演会を実施する。	実施後は親の行動変容がみられ、親子関係が良くなった等の効果がみられた。	本事業を実施することで、保護者が適切な褒め方や叱り方、コミュニケーションの取り方を学ことができ、児童虐待を未然に防ぐことが可能となる。今後も引き続き事業を実施していく。	【令和6年度】 5,134,755円 【令和7年度】 7,443,252円
高石市	保育士就職支援事業	R6・R7	市内民間園9園で令和6年度以降、1か月20日以上、1日につき6時間以上勤務する新規の保育士を雇用し、雇用開始から6か月後に1人あたり10万円、2年経過後に20万円を各園が支給した場合に、その実績に基づき、1年目は1人あたり9万円、2年目は18万円の補助金を園に支給する。	各園の積極的な採用を促進できた。	別途、就労継続支援施策の必要性を再認識した。待機児童対策として、本補助金を活用し当該支援事業を推進していく。	【令和6年度】 1,440,000円 【令和7年度】 1,980,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
藤井寺市	児童発達支援センター機能 充実事業	R6・R7	地域の障がい児やその家族への相談支援として、下記の事業の事業委託を行い、早期発見・早期療育の体制整備を図る。 ・サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援及び相談支援の実施。 ・外来相談が困難な障がい児等への支援のため、家族訪問等アウトリーチ型の相談支援の実施。	障害児の日常生活を向上させるための支援体制として位置付けることができた。	今後もより多くの障害児やその家族等に当該制度を理解してもらう為の周知等が必要である。	【令和6年度】 5,000,000円 【令和7年度】 5,000,000円
藤井寺市	児童発達支援センター相談 支援事業	R6・R7	地域の障がい児やその家族への相談支援として、下記の事業の事業委託を行い、早期発見・早期療育の体制整備を図る。 ・サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援及び相談支援の実施。 ・外来相談が困難な障がい児等への支援のため、家族訪問等アウトリーチ型の相談支援の実施。	障害児の日常生活を向上させるための支援体制として位置付けることができた。	今後もより多くの障害児やその家族等に当該制度を理解してもらう為の周知等が必要である。	【令和6年度】 2,271,000円 【令和7年度】 2,271,000円
藤井寺市	市立幼稚園支援教育巡回 指導	R6・R7	専門家による、公立幼稚園、こども園への巡回指導を実施し、幼稚園教諭等の発達障害についての理解を深め、個々のニーズに合ったきめ細やかな支援を推進する。	市立幼稚園及び市立認定こども園への巡回指導の実施により、幼稚園教諭等の支援教育への知識と理解を深め、子ども一人一人のニーズに合わせた的確な支援を行い、インクルーシブ教育を充実させた。	次年度以降も引き続き実施する。	【令和6年度】 60,000円 【令和7年度】 60,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
藤井寺市	障がい児保育アドバイザー 巡回支援事業	R6・R7	障がい児保育を実施している保育施設への専門家による巡回指導を実施し、保育士等に対し発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等についての助言、指導を行う。	市立保育所、認定こども園及び民間保育施設への巡回指導を実施することにより、保育士等に発達障がいの早期発見、早期療育への気づきを促し、児童を保育する上での適切な支援や配慮を行い、また保護者に対しての支援の強化ができた。	次年度以降も引き続き実施する。	【令和6年度】 400,000円 【令和7年度】 175,000円
藤井寺市	藤井寺市軽度・中等度難聴 児補聴器購入等助成事業	R6・R7	補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を助成することにより、軽度・中等度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。	軽度・中等度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進することができた。	今後も福祉の増進を図ることを目的として継続する。	【令和6年度】 74,848円 【令和7年度】 0円
藤井寺市	発達障がい児療育支援事業	R7	発達障がい児については増加傾向にあるため、二次障がいの予防、早期発見を図ることを目的に、大阪府発達障がい児療育拠点の持つ専門性の高い療育を活用し、大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、利用者数に応じた費用負担を行う。	発達障害児に対する専門性の高い療育を提供することができた。	引き続き、継続利用に繋がるよう広報等の周知活動を行う必要がある。	【令和7年度】 510,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
東大阪市	東大阪市発達障害児支援事業	R6・R7	発達障害支援センターにて、発達障害児に対して専門的な個別療育を行った。また、その保護者を対象に、発達障害の特性にあわせた療育に関する研修を実施し、子どもへの関わり方など家庭で活かしていけるように支援した。	発達障害児を対象として、自発的に行動し活動できることを目標に年齢に応じた生活全般の課題(コミュニケーション、社会性、身辺自立、余暇等)を設定し、本人にとってわかりやすい環境で成功体験を積み重ねていけるように個別に療育した。また、その児童の年齢に合った療育を適切に行うことによって、発達を促す支援をした。令和6年度は50名、令和7年度はにおいては、51名を対象に専門療育を行った。	今後においても、発達障害のある児童を個別に療育し、その児童の年齢にあった療育を適切に行うことによって、発達を促し支援していく。	【令和6年度】 26,799,000円 【令和7年度】 31,095,000円
東大阪市	東大阪市食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業	R6・R7	子どもの貧困対策の一環として、地域の子どもたちが、食を通じた団らんの中で子ども同士や地域の大人と関わることで、安心感や連帯感が得られ、社会性・自主性を身につけることができるような子どもの居場所が広がるように、いわゆる子ども食堂を運営する団体等に対し、安全・安心に資する費用等、事業に要する費用の一部を補助することにより、子ども食堂の新規開設や活動促進を図るもの。	市内の子ども食堂数が増加したことで子どもたちの居場所を確保することができ、子どもたちの健全な育成に寄与できたと考える。	今後は、子ども食堂数を増やすだけではなく地域を巻き込んだネットワーク化をはかり、子ども食堂への支援方法については地域の大学と連携し、検討していく予定である。	【令和6年度】 5,936,702 円 【令和7年度】 7,492,947円
東大阪市	子育て支援電話相談事業	R6・R7	18歳未満の子どもに関する子育てについての不安や悩みの相談、18歳未満の子どもからの相談に夜間、休日を問わずに24時間、365日相談員が応じる。	24時間365日時間を問わず対応することによって、子育ての不安や悩みを抱える保護者の拠りどころとなることができ、また、児童虐待を未然に防ぐことができた。	継続して事業についての周知を行い、相談件数を増やすことで更なる児童虐待の予防に努める。	【令和6年度】 4,300,000円 【令和7年度】 4,500,000円
東大阪市	DV被害者等支援にかかる相談体制整備事業	R6	・DV専用電話の設置 ・一時保護施設等への移送や同行支援を実施する。 ・複雑化・多様化する事象に対応するため、DV専門相談員のスキルアップを図る ・DV被害者相談のための相談室の整備等	DV専門相談員の体制を整備することにより、研修に参加することが可能となり、それぞれの相談員の能力向上を図ることができた。	今後も積極的に研修に参加し、DV専門相談員のスキルアップを図っていく。	【令和6年度】 18,289,817円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉南市	子どもの居場所づくり(子ども食堂)事業	R6・R7	【令和6年度】 行政と子どもの居場所(子ども食堂)を運営する様々な主体が、相互に連携・情報交換を図り、地域ぐるみで子どもの居場所(子ども食堂)づくりに取り組めるよう、ボランティアの養成、及び泉南市子ども食堂ネットワークを設置、登録要件として、経済的な課題を持つ子どもも利用しやすいよう、無料または安価な食事の提供、子どもの様子を見守り、必要に応じて市の関係機関や専門の支援機関と連携を図ること等を掲げる。 これらにより、食事などの提供をとおして、子どもたちを見守り、子どもたちが気軽に安心して不安や悩みなどを相談できる居場所(子ども食堂)の普及・定着を図るため、子どもの居場所(子ども食堂)を運営する団体を支援する 【令和7年度】 貧困等の経済的な課題や家庭に居場所がない等の様々な困難を有する子どもが、無料又は低額な食事などの提供を受け、コミュニケーションを図りながら気軽に安心して不安や悩みなどを相談できる居場所(以下、「子ども食堂」という。)の安定運営を目的として、子ども食堂を実施する団体に対し、運営に要する費用の一部を予算の範囲内において補助金として交付する。 運営補助は、食材費や消耗品費、施設の使用料や食品衛生責任者になるための講習会受講料など、運営に関する経費。泉南市子ども食堂ネットワークへの登録や月1回以上開催などの条件のもと、1開催につき上限1万円(ひと月あたり上限2回)を補助する。泉南市子ども食堂ネットワーク登録団体を対象に交流会を開催し、子ども食堂を開催している様々な主体が、相互に連携・情報交換を図り、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組めるよう支援する。	【令和6年度】 子ども食堂ネットワーク登録事業者対し1開催につき10,000円(月2回まで)を上限額として補助金を交付することにより、安定した運営が図られ、目標には届かなかったものの、子ども食堂ネットワーク登録数の増加となり、利用者数については目標数値を大幅に上回ることができた。 【令和7年度】 子どもの貧困対策として子どもの居場所づくり(子ども食堂)事業を実施したことにより、以下の効果を得られた。 (1)無料又は低額な食事などの提供を受け、コミュニケーションを図りながら気軽に安心して不安や悩みなどを相談できる居場所(以下、「子ども食堂」という。)の運営資金を補助金として運営団体へ支援したことにより、市内10箇所子ども食堂の定期開催ができた。 (2)子ども食堂運営団体と地域福祉の関係者との交流会を開催し、情報交換をおこなうことで相互連携の強化を図ることができ、子どもたちが安心して過ごせる子ども食堂の運営に取り組めるように支援できた。	行政と子どもの居場所(子ども食堂)を運営する様々な主体が、相互に連携・情報交換を図り、地域ぐるみで子どもの居場所(子ども食堂)づくりに取り組めるよう、支援を継続していく。	【令和6年度】 4,651,105円 【令和7年度】 5,071,662円
泉南市	児童発達支援センター支援体制充実事業	R6・R7	障がい児等や支援を必要とする保護者を支援する泉南市子ども総合支援センターの機能充実を図る。 ①臨床心理士や療育指導員等の専門職を雇用し、発達検査や適切な助言・療育を行う体制強化の実施。 ②関係機関職員や保護者向け研修の実施。 ・地域の関係機関職員への療育相談等の実施。 ・地域のサービスを利用していない障がい児やその家族等への療育相談等の実施。 ③地域の障がい児通所支援事業所の職員への療育技術向上のための研修・相談・実習受け入れの実施及びセンター利用者の保護者向け研修・療育相談の実施。	令和7年度 ・研修や相談等の実施により地域支援を行った。 親子教室開催回数 93回 相談件数 112件 (発達相談23件、育児相談38件、その他51件) 研修開催回数26回 家庭訪問件数47件、発達検査数156件	・関係機関及び地域の障がい児通所支援事業所職員への研修・相談・実習受け入れの実施及び事業所利用者の保護者向け研修・療育相談の実施により、地域での療育技術向上を図る。	【令和6年度】 5,879,287円 【令和7年度】 6,742,275円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉南市	幼児教育保育施設等訪問 支援事業	R6・R7	発達障がいに関する知識を有する心理職等が中心となり、幼児教育保育施設等を訪問し、療育の状況を把握し、今後の支援の在り方について、必要な助言、指導を行う。	・地域の幼児教育保育施設を訪問し、行動観察を行い支援内容の助言等を行った。 幼児教育保育施設数8箇所 幼児教育保育施設への訪問 支援回数34回(令和6年度)38回(令和7年度)	・幼児教育保育施設等の従事者や保護者に対し、発達障がいの早期発見・早期療育への気づきを促し、支援へとつなげていく。	【令和6年度】 3,489,423円 【令和7年度】 4,264,437円
泉南市	訪問型支援推進事業	R6	地域子育て支援センターで実施されている広場事業等、未就学未在籍の親子が出かける場所は増えており、そこで同じ子育て世代の親子と知り合うことで仲間を見つけたり、従事する職員に子育ての相談することは、安心な子育てに大きく寄与している。 しかし、なかなかそのような場所に赴くことができない親子もあり、それには適切な情報が届いてなかったり、「どんな場所だろう」といった漠然とした不安を持っている等、様々な理由がある。また一度は足を運んだものの、場所になじめない等で継続利用に至らない例もある。 このような家庭に対し、①地域子育て支援センターの従事者が家庭訪問を行い、顔の見える関係の中、利用勧奨をしたり子育てに関する情報を手交し、継続利用につなげる。②地域子育て支援センターの従事者が、対象家庭に子育てに関する情報をポスティングする等で必要な情報を届ける。③保健センターや家庭児童相談室が把握した、危機的な養育状況ではないものの、親子で外に出る機会に乏しい家庭に、地域子育て支援センターの従事者と同伴訪問することで、利用のきっかけとする。④③の家庭がすぐの利用につながらない際は、継続的に訪問することで見守りとする。	地域子育て支援センターが把握したケースの他、R6.10月、こども家庭センターの設置を機に合同ケース会議を開催する中で、より危機的な状況にある家庭において、本事業を適応することができ、虐待の予防の一環となった	継続的な見守り支援等を実施する。	【令和6年度】 1,032,201円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	児童発達支援センター相談 体制・機能充実事業	R6・R7	言語聴覚士による相談を児童発達支援センター通園児 には一人当たり平均2回/年を実施し、加えて通園児以 外の児童とその保護者に対する相談をタイムリーに実施 することで、訓練の必要性の有無の判断や、家庭での対 応を助言し、不安の解消につなげる。学齢版 言語コミュ ニケーション発達スケールを用いて、学齢期の支援の充 実を図る。 作業療法士による感覚統合訓練、保護者勉強会を実 施するため、非常勤作業療法士を雇用し常勤職員ととも に対応する。 地域の障がい児の家族支援及び障がい児通所支援事 業所等へ児童に対する対応力の強化を図るため、市民 向け及び関係機関向けに啓発研修を実施する。	言語相談は、通園児1人当たり平均2回/年の実施することがで き、保護者の安心につながっている。通園児以外の言語相談も 実施し、家庭でできることの助言や適切な医療や福祉サービス 利用につなぐことができた。 啓発研修では、発達障がいに関する対応力の向上、及び理解 を深めることにつながっている。	言語相談・啓発研修ともに、継続して実施していく。	【令和6年度】 5,353,709円 【令和7年度】 5,740,940円
四條畷市	保育所・幼稚園等巡回支援 事業	R6・R7	発達の気になる子どもに対して、適切な対応を提供し必 要なサービスにつなげること、発達障がいに対する知識 の普及と対応方法の啓発を目的に、心理相談員が市内 の保育所・幼稚園・こども園等を巡回し、発達の気になる 子どもの行動を観察し、アセスメントを行い、保育士に対 して相談、助言を実施する。	心理相談員が市内就学前施設に訪問し相談を行うことで、発達 障がいに対する知識の普及・対応方法の啓発、必要なサービ ス・支援につなげることができた。令和6年度から、申請方式を ログフォームの受付も併用し、ニーズのある園に巡回相談が可 能となるよう実施方法の変更を行った。相談件数は37回から26 回に減少した。	巡回支援事業について市内就学前施設に周知し、継続 して実施していく	【令和6年度】 4,612,632円 【令和7年度】 5,032,456円
四條畷市	難聴児に対する補聴器交 付事業	R6・R7	18歳未満で両耳の聴力レベルが30dBまたは片耳の聴 力レベル50dB以上で障害者総合支援法にもとづく補装 具の支給及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならな いものに、補聴器本体及び付属品(ただし、付属品のみ の交付は対象外)、補聴器交付支給意見書作成のため の検査料を助成する。	軽度難聴児への補聴器を交付することにより、言語獲得や健 全な発達を促進できた。	制度の周知と対象となる児童の把握が課題のため、広 報や、学校、障がい児相談支援事業所等への制度の周 知に努める。	【令和6年度】 264,343円 【令和7年度】 98,598円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	市町村発達障がい児療育支援事業	R6・R7	個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、自閉症療育センターLinkでの療育活用による専門療育の場の確保する。	自閉症療育センターLinkでの療育活用による専門療育の場の確保を引き続き確保できた。	制度の周知と対象となる児童の把握が課題のため、面談時などを利用した周知、障がい児相談支援事業所等への制度の周知に努める。	【令和6年度】 680,000円 【令和7年度】 850,000円
四條畷市	ファミリーサポートセンター利用支援事業	R6	母子家庭の母及び父子家庭の父が就活、就業、就学や疾病等により、ファミリーサポートセンター事業を利用する場合に、1時間あたりの利用料を半額に減免し、ファミリーサポートセンターの利用を促進し、保護者の就労等に対する支援、育児負担の軽減及び経済的負担の軽減を図る。	母子家庭の母のファミリーサポートセンターの利用を促進し、就労等に対する支援、育児負担の軽減及び経済的負担の軽減に寄与することができた。	昨年より利用者は減少し目標値の140件には届かなかったが、122件の利用があったため、保護者の就労等に対する支援、育児負担の軽減及び経済的負担の軽減に一定寄与できたと考える。今後も必要な人に情報が届くよう周知を続け、ファミリーサポートセンターの利用を促進し、保護者の就労等に対する支援、育児負担の軽減及び経済的負担の軽減を図るよう努める。	【令和6年度】 44,640円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
交野市	保育所、幼稚園等巡回支援事業(教育支援員派遣事業)	R6・R7	学校生活を送る上で、原則通常の学級に在籍する発達障がいのある児童・生徒に対し、発達障がいのある児童・生徒に関する識見及び指導力を有する者を派遣し、支援及び見守りを行う。派遣対象児童・生徒は、学校からの申請を踏まえて市教育委員会にて協議をし、決定する。 支援員は、当該児童生徒の授業中の学習支援をはじめ、休み時間を含む学校生活全般において、個々の児童生徒の特性に応じながら寄り添い、声かけをしたり見守ったりするなどの支援を行う。 支援員の派遣決定を受けた学校は、派遣児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、支援員はそれに基づきながら学習及び生活に係る支援を行う。 支援員と教職員は、連携を図りながら当該児童生徒の学校生活を見守る中で、課題の解決のために定期的にケース会議や情報共有を行い、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、市福祉部局等の関係機関とも連携を図る。	4月及び10月に、派遣に係る審査会を行い、対象となる児童生徒を決定した。対象児童生徒を定めた上で支援員を派遣することにより、個々の持つ発達上の課題に応じた手立てを具体的に考えつつ、児童生徒の学び及び生活を支えていくことができた。派遣期間中は支援員、学校、市が連携を図り、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき対象児童生徒の様子や変化を共有し、適宜関係機関ともつながりを持ちながら、支援を進めていくことができた。	今後も継続して事業を実施する。	【令和6年度】 9,906,377円 【令和7年度】 12,357,600円
交野市	居場所づくり事業(こども未来サポート事業)	R6・R7	大阪府の子育て支援施策の向上に資することを目的とした、大阪府子ども計画に基づき、地域の実情にあった取組みを実施するにあたり、大阪府新子育て支援交付金を活用し、子どもたちのこころとからだの居場所づくりとして、市内全ての小・中学校に子ども未来サポーターを派遣して、学校図書館の活用を支援する。	こども未来サポーターが学校図書館に来館する児童生徒に対し、個の発達段階等に応じた本を紹介したり、読み聞かせをしたりすることで、学校図書館は児童生徒にとって本と出合う場となり、併せてこころとからだの居場所になっており、微増ではあるものの来館者数の増加となっている。	今後も引き続き支援を行う。	【令和6年度】 4,263,050円 【令和7年度】 4,728,900円
交野市	子どもの居場所づくり事業	R6・R7	子どもの貧困対策の推進のため、将来を担う子どもたちが、放課後等における食事や学習、体験活動などを通して、大人や地域とつながり安心して過ごせる地域の居場所づくりを進めれるよう必要な備品購入等の初期経費のほか、運営経費を助成する。	安心して過ごせる地域の居場所があることで、子どもたちの孤立を防止し、健康や生活習慣の向上を図るとともに、子どもの主体性、自己肯定感を育み、子どもの心身の健やかな成長を支援した。	今後も引き続き支援を行う。	【令和6年度】 1,785,000円 【令和7年度】 1,710,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
交野市	発達障がい児療育支援事業	R6・R7	市町村発達障がい児療育支援事業 大阪府発達支援拠点(自閉症療育センターLink)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう負担金補助を行う。 (専門療育を受ける児童数10人)	大阪府発達障害児療育拠点(自閉症療育センターLink)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を受けることにより、発達障がい児やその家族が地域で暮らしやすくなるよう支援を行った。	今後も継続して事業を実施する。	【令和6年度】 1,700,000円 【令和7年度】 1,700,000円
交野市	絵本で育む子どもとのふれあい事業 ①ブックスタート事業	R6・R7	乳児健診(4カ月児健診)時に、配布絵本の内容紹介や説明、読書相談や図書館利用案内を行うとともに、絵本を配布する。	絵本を通じて親子が触れ合う機会を作り出すことで、豊かな人間関係を築くだけでなく、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、貧困の連鎖を防止した。	今後も継続して事業を実施する。	【令和6年度】 455,000円 【令和7年度】 454,858円
交野市	軽度難聴児補聴器購入等助成事業	R6・R7	軽度難聴児補聴器購入等助成事業(No.7) 大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度の難聴児(30～60dB)に対して補聴器の購入等に要する費用の一部を助成することにより、軽度の難聴児の言語獲得及び生活適応訓練を促進する。	軽度の難聴児の言語獲得や生活適応訓練の促進により健全な発達の促進につなげた。	今後も継続して事業を実施する。	【令和6年度】 172,145円 【令和7年度】 255,578円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪狭山市	プレイセンター事業	R6・R7	就学前の子どもの親たちが集い、地域の協力を得ながら、「子育ての楽しみ」を共有し、親も子どもも成長し合える自主的な活動を実施する団体に対し、運営指導及び支援をする。また、「子育て講座」を実施し、家庭での読み聞かせやふれあい遊びなどの定着を促す。	自主的な活動を支援することで、保護者の思いに寄り添いながら、子育てを通して保護者同士のつながりや成長を喜び合う機会を提供することができた。地域の方の見守り等の協力を得ることで、世代間の交流や地域と共に子育てを共有できた。	地域により少子化や働く保護者の増加、低年齢での入園の増加等で参加者の減少傾向が課題となっているため、周知方法や実施方法等検討し、参加者の増加につなげる。	【令和6年度】 4,285,064円 【令和7年度】 4,458,512円
大阪狭山市	育児パッケージ配布事業	R6・R7	妊娠届出時等妊娠期に、助産師、保健師等の専門職と面談する際のツールとして妊産婦タクシーチケット(初乗り料金相当額×10枚)を配付する。また、支援の必要な妊婦への充実を図るため、妊娠8か月ごろに再度妊婦と面談する機会を設け、すべての妊婦と生まれてくる子どもが、安心して出産を迎え、子育てをスタートできるよう、出産してすぐに必要な肌着、カバーオール、ガーゼバスタオルを育児パッケージとして配付する。	アンケート回答者のうち、助産師・保健師面談が「役に立った」「どちらかというと役に立った」と回答した人の割合は高く、事業は有効であると考えられる。	今後も事業を継続し、育児パッケージ配布数及び面談実施数の増加を目指す。	【令和6年度】 2,832,120円 【令和7年度】 2,906,860円
大阪狭山市	子育て情報提供事業	R6・R7	電子母子手帳、予防接種の自動スケジュール管理等ができる機能、市内で実施される妊娠中の女性とその配偶者、子どもが参加できるイベントや子育てに関する情報をスマートフォンやタブレット端末等で見ることができ、子どもの年齢に応じた情報のプッシュ通知が可能なアプリケーションを作成・配信し、子育て家庭への支援の充実を図る。	予防接種スケジューラー、市内のイベント情報の配信、子育て関係支援施設、離乳食サービス・アレルギーチェックなどの機能を盛り込んだアプリを配信した。	妊娠周期や子どもの年齢に応じた情報を効率よく、アプリ利用者が閲覧できるように今後も事業を継続し、新規アプリ登録者数が増えるよう、アプリの周知を図る。	【令和6年度】 330,000円 【令和7年度】 330,000円
大阪狭山市	生殖補助医療費等助成事業	R6・R7	経済的負担の軽減を図り、少子化対策の推進に寄与するため、保険適用の生殖補助医療と併用される先進医療を受けた夫婦に対し、予算の範囲内において、当該治療に要した費用を助成する。	生殖補助医療費の助成申請件数は、目標を上回ったが、先進医療費助成は少なかった。	広報、ホームページの他、保健センターだよりに掲載し周知を図る。	【令和6年度】 769,540円 【令和7年度】 784,000円
大阪狭山市	軽度難聴児補聴器購入費支給事業	R6・R7	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を支給する。	軽度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進することができた。	療育等を希望する難聴児を支援するため、今後も事業を継続していく必要がある。	【令和6年度】 74,948円 【令和7年度】 74,948円
大阪狭山市	発達障がい療育等支援事業	R6	発達障がい児療育拠点において、就学前児童から小学校2年生までの自閉スペクトラム症等の発達障がいをする児童を対象に、個々の個性に応じた個別プログラムによる専門療育事業が円滑に実施されるよう、負担金の補助を行う。	療育実施対象児童1名分の負担金を補助し、療育事業の実施を支援した。	療育等を希望する発達障がい児とその家族を支援するため、今後も事業を継続していく必要がある。	【令和6年度】 170,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
阪南市	絵本で育む子どもとのふれあい事業	R6・R7	「絵の本ひろば」事業を実施し、思いもよらない絵本の面白さをより多くの子どもや大人に伝える。講演会等を実施し、親子がともに楽しむ機会を提供する。絵本に親しみを持つことにより、読書につなげ、子どもの情緒面での発育を促す。 幼児期から園児を対象に保育所・幼稚園での読み聞かせの大切さが定着するよう、また、園児児童が家庭でも親子で絵本や図書に親しみや興味を持ち、情緒を深めることができるように事業を実施する。	「絵の本ひろば」を実施し、家庭・地域での読みきかせ活動の定着支援を行うことにより、子どもの情緒面での発育を促すことができた。	家庭や地域での読み聞かせの推進のため、ボランティアのゆるやかなネットワーク作りを行う計画であったが、ボランティアの応募者が少なくネットワークづくりができていない。絵の本ひろばボランティア講座を開催し、ボランティアを増やし、ネットワークづくりをめざす。	【令和6年度】 2,969,435円 【令和7年度】 3,296,062円
阪南市	難聴児に対する補聴器交付事業	R6・R7	身体障害者手帳及び大阪府補聴器交付事業対象者より軽度な難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため補聴器装用支援を実施する。	軽度難聴児の健全な発達の促進を図った。	身体障害者手帳及び大阪府補聴器交付事業対象者より軽度で補聴器を必要とする難聴児がおり、補聴器は高額なため自費購入では負担が大きいので今後も事業継続が必要である。	【令和6年度】 74,848円 【令和7年度】 30,527円
阪南市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	R6・R7	発達障がいに関する知識を有する心理士等の専門員が保育所や幼稚園、集団健診等の子どもやその保護者の集まる施設・場への巡回相談を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	心理士等の専門員が巡回相談を実施することで、発達障がいの早期発見、早期療育に繋ぐことができたケースが多くあった。また、施設職員の専門性が向上することで、保護者の理解を得ることができたケースが増えた。目標相談回数を達成することができた。	教職員の入れ替わりや経験年数の少ない教職員が増加する中、今後も巡回相談や研修等を計画的に実施していきたいと考えている。	【令和6年度】 5,214,285円 【令和7年度】 5,587,608円
阪南市	DV被害者支援コーディネーター(DV専門相談員)配置事業	R6	外部委託により、DV専門相談員によるDV相談を実施し、DV被害者支援コーディネーターを配置する。	令和6年度相談件数は369件で、要保護児童対策地域協議会ケース支援や、寄り添い相談、アウトリーチ、関係課ケース会議等重複対応を行い、適切な支援につながった。	令和7年度からは女性支援法に基づき、本市においても女性相談支援員を設置したため、本事業は終了するが、引き続き、児童虐待の発生・重篤化を防ぐとともに、潜在的なDV被害者の発見をはじめ、困難女性の支援を行っていく。	【令和6年度】 3,678,152円
阪南市	外国人コミュニケーション支援事業	R7	日本人との交流・コミュニケーションへの不安が強い外国人や地域で孤立しがちな外国人に対し、コミュニケーションのきっかけを提供し、子育ての不安軽減につなげるため阪南市日本語クラブが実施する地域で孤立しがちな外国人保護者、児童の交流事業(多文化・子育て料理食事交流会)	地域で孤立になりがちな外国人保護者、児童、乳幼児が調理、食事を通して多文化交流を図ることができ、コミュニケーションのきっかけを提供することができた。	今後も継続する。	【令和7年度】 70,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
島本町	保育人材確保支援事業	R6	民間保育園が労働者派遣事業者から保育士の派遣を受けるのに要した経費について、派遣での保育士確保に要した費用と、民間保育園の時給との差額(最大1,000円)を交付する。	年間待機児童数の抑制につながった。	保育ニーズは毎年増大していることから、来年度も予算を許さない状況である。	【令和6年度】 5,000,000円
島本町	保育所巡回支援事業	R6・R7	障害のある児童生徒の自立や社会参加の達成に向け、発達障害等に関する保護者・教職員等から個別相談に応じるため、専門の相談員が巡回し、保護者・教職員の相談に応じる。	施設巡回を通じて障害のある児童生徒の自立や社会参加の達成に向けたサポートが行えた。	引き続き、発達障害児・その保護者及び教職員等に個別相談の機会を提供することで、福祉の向上を図る。	【令和6年度】 841,045円 【令和7年度】 776,420円
島本町	発達障がい児療育支援事業(島本町発達障害児療育支援事業)	R6・R7	大阪府発達障がい児療育拠点(こども発達支援センター will)において、発達障害児(年少児～小3)及びその保護者を対象とした通所療育訓練を実施し、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行う。	発達障害児及びその保護者に、専門的な療育訓練の機会を提供することで、福祉の向上を図ることができた。	引き続き、発達障害児及びその保護者に、専門的な療育訓練の機会を提供する。	【令和6年度】 1,190,000円 【令和7年度】 1,615,000円
島本町	難聴児に対する補聴器交付事業(島本町軽度難聴児補聴器交付事業)	R6	身体障害者手帳の対象とならない軽度難聴児(両耳聴力30デシベル以上・府事業及び補装具を利用できない者)に対して、補聴器の購入費又は修理費の支給を行うとともに、補聴器交付に係る検査料を助成する。 交付基礎額は補装具基準額に準じる。利用者負担額は原則1割(利用者負担上限月額は補装具と同じ基準)とする。	利用実績なし	今後も、身体障害者手帳の対象とならない軽度難聴児(両耳聴力30デシベル以上・府事業及び補装具を利用できない者)に対して、補聴器の購入費又は修理費の支給を行うとともに、補聴器交付に係る検査料を助成する。(交付基礎額は補装具基準額に準じる。利用者負担額は原則1割(利用者負担上限月額は補装具と同じ基準)とする。)	【令和6年度】 0円
島本町	子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業	R6・R7	地域における貧困家庭の子どもの居場所づくりとして、子どもが放課後等に気軽に立ち寄り、食事等ができる「子ども食堂」の活動を支援する補助制度を実施する。 発達に課題があり、大勢の人がいる場で食事ができない子どもにデリバリーを行う食堂や、元保育士が運営している食堂では保護者から子育てや発達に関する悩みの相談を受ける食堂も対象に含まれる。	【令和6年度】 物価高騰や人手不足による運営継続が困難等により事業の休止や、活動回数の縮小がみられた。 【令和7年度】 開催日に支出した分の領収書等の保管ができていなかったり、収支関係の計算等が難しいということで補助金を申請しない食堂があった。	【令和6年度】 令和7年度から補助金の制度改正を行うため、資金面や運営面での評価体制を整え、運営継続および拡充等を支援していく。 【令和7年度】 食堂毎に電話や面談の時間を設けて、適切に支援を受けることができるようサポートを行う。	【令和6年度】 369,000円 【令和7年度】 698,000円
島本町	出合いの絵本事業	R6・R7	1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査時に、絵本を1冊配付する。 発達に課題のある児を含め、すべての子どもが絵本と出合う機会と、大人が絵本を楽しみ、また子どもと共感することにより、「健やかな親子」関係の構築を通じた心の通い合いを行うことで、豊かな心を育む。	本事業を実施することにより、発達に課題のある児を含め、すべての子どもが「健やかな親子」関係の構築と絵本をとおした心の通い合いを行うことで、豊かな心を育む一助になっている。 また、1歳6か月児健診と3歳6か月児健診の高い受診率を維持することができ、健診で発達に課題のある児等、支援が必要と把握した場合は保健師等の支援につながることができた。	今後も、1歳6か月児健診と3歳6か月児健診の高い受診率の維持を目指し、また、健診で発達に課題のある児等、支援が必要と把握した場合は保健師等の支援につなげる。	【令和6年度】 502,855円 【令和7年度】 519,585円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
島本町	読み聞かせボランティア養成事業	R7	次世代の読み聞かせボランティアを養成し、持続可能なボランティア活動の基盤を構築する。講師を招き、講座を三回実施し、読み聞かせの基本技術を習得したボランティア人材の確保や育成に取り組む。	講座を実施し、ボランティア人材を養成することができた。	今後、子どもへの読み聞かせの担い手として活動を実施できるようサポートし、技術向上に向けた講座を実施など援助することで、継続的に子どもが絵本に触れる環境整備を図る。	【令和7年度】 48,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊能町	児童虐待防止対策事業	R6・R7	【令和6年度】子どもを安心して育てるための子どもと子育て家庭への支援、虐待の早期発見・早期対応に向けた関係機関との連携強化、啓発活動を通じて、虐待の予防、重症化を防ぐための施策を推進する。 【令和7年度】同上	【令和6年度】 ・スクールソーシャルワーカースーパーバイザーが会議に出席することで児童への適切な対応について意見を求めることができた。 ・教育機関、庁内連携を密にすることで早期の対応ができた。 ・家庭への養育支援を実施することで、養育者の負担軽減と児童の安全確認へつなげることができた。 ・オレンジリボンキャンペーンでの講演会を通じ住民や支援者に、子ども理解を促す取組ができた。 【令和7年度】 ・実務者会議を通じて、教育委員会、母子保健、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、箕面子ども家庭センターより虐待ケースの見立てや対応について幅広く意見を求めることができた。 ・教育機関、庁内連携を密にすることで早期の対応ができた。 ・母子保健と福祉が連携し家庭への養育支援を実施することで、養育者の負担軽減と児童の安全確認へつなげることができた。 ・オレンジリボンキャンペーンでの講演会を通じ住民や支援者に、子ども理解を促す取組ができた。	【令和6年度】 【課題】 ・虐待対応件数は減少していないことから、教育機関、母子保健、児童福祉が日頃から情報共有し、予防と早期発見に取り組む必要がある。 【今後の対応】 教育機関、母子保健、児童福祉が定期的に情報共有やケース協議をする場を設け、虐待事案及びリスクのある家庭について対応を検討し実行する。 【令和7年度】 ・同上	【令和6年度】 753,191円 【令和7年度】 182,873円
豊能町	家庭訪問型早期子育て支援事業	R6・R7	子育て世代包括支援センターの利用を促進するため、妊娠期から3歳までを対象に、家庭訪問によるパーソナルな子育て支援の実施。 赤ちゃんが生まれた家族が安心して子育てを行い、親子の愛情の絆を結べるよう、ヘルシースタート・プログラムの学びを基本とし、切れ目のない家庭訪問型子育て支援を実施。	母子に寄り添う支援や、育児に必要な情報をタイムリーに提供する事で、新生児期の母親の閉塞感や孤立感の軽減につながり、産後うつ防止や虐待予防ができ、子育て支援が図れた。	産後うつや虐待を未然に防げるよう引続き支援を実施する必要がある。	【令和6年度】 551,683円 【令和7年度】 476,337円
豊能町	軽度難聴児補聴器購入費等助成事業	R6・R7	障害者総合支援法に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成し、軽度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、もって福祉の増進を図る。	軽度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進する。	障害者総合支援法に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度の難聴児に対する支援を継続していく必要がある。	【令和6年度】 74,600円 【令和7年度】 0円
豊能町	障がいのある児童・生徒へのサポート相談事業	R7	発達障害に関する専門知識を有する巡回相談員を保育所、こども園、幼稚園に定期的に派遣し、発達障害のある児童に対する指導内容や支援方法について助言を行う等、早期発見支援及び特別支援の推進を図る。	保育・教育施設での支援が必要な児童・生徒及び家庭に対し、専門知識や経験を有する相談員を派遣し、意見や指導を受けることで適切な支援を行うことができた。	関係機関との一層の連携強化を図り、支援が必要な児童・生徒に適切な支援を行う。	【令和7年度】 1,090,959円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
能勢町	子育て・家庭教育支援事業	R6・R7	児童福祉法及び母子保健法に掲げるこども家庭センターの機能を有する「子どもの未来応援センター」を拠点に、家庭教育支援員9名からなる「家庭教育支援チーム」を配置。年長児(5歳児)及び前期課程(1年～6年)の児童を対象に、家庭教育支援チームが年3回全戸訪問を行い、子育て家庭の孤立を防止する。また、全戸訪問により、支援が必要な家庭を早期発見し、教育と福祉の連携により適切な支援に早期につなぐことで、虐待を含め家庭に起こりうる問題を未然に防止する。	本事業を継続することで、支援員と地域住民の信頼関係が構築され、どこに言えばいいか分からない相談や聞いてもらうことで安心できる話をする保護者が増えた。そういった訪問時の情報を関係機関と共有し、必要に応じて支援につないだ。	必要な情報を必要な家庭に届けることができるよう、情報誌の内容の充実に努める。また、事業を継続できるよう家庭教育支援員の確保に努める。	【令和6年度】 1,234,430円 【令和7年度】 1,241,180円
能勢町	子どもの居場所づくり事業	R6・R7	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもや家庭教育を支援する取組として、2つの形態の居場所づくり事業を展開する。 学校プラットフォーム型は、学校の長期休業中に前期課程(1年～6年)の児童を対象に学校施設を活用して、家庭教育支援チームや地域のボランティアの協力を得て、体験プログラム(社会教育)、昼食の提供を行う。 地域展開型は、誰もが歩いて集える居場所づくりのため、町内の7つの社会福祉施設等の協力のもと、子ども食堂やフリースペースとして提供する。	【令和6年度】 学校プラットフォーム型については、学校の長期休業中に6回開催し、延べ320人の参加があった。 地域展開型については、町内7か所で子ども食堂・フリースペースを開設し、延べ1,474人の利用があった。 【令和7年度】 学校プラットフォーム型については、学校の長期休業中に6回開催し、延べ314人の参加があった。 地域展開型については、町内7か所で子ども食堂・フリースペースを開設し、延べ1,946人の利用があった。	学校の長期休業期間中の居場所づくりにつながったが、学校プラットフォーム型については、当日キャンセルにより参加枠に空きが生じていることから、募集人数の見直しなどにより、より多くの児童が参加できるよう努める。今後、長期休暇に加えて、平日においても地域展開型居場所づくりを実施するなど、日常的な子どもの居場所づくりについて検討を行い、誰も取りこぼさない地域づくりを目指す。	【令和6年度】 1,390,155円 【令和7年度】 1,474,072円
能勢町	子育て支援コーディネーター事業	R6・R7	乳幼児健診等において、発達面に課題があると思われる児に対し、心理判定員や作業療法士による相談や教室を通じて、母子を支援する。	乳幼児健診等において、発達面に課題があると思われる児に対し、心理判定員や作業療法士による相談や教室を通じて、母子を支援することができた。	今後も保護者と乳幼児の障害受容の段階をアセスメントしながら心身の健やかな生活のためのサポートを行っていく。 幼稚園・保育所・学校・児童クラブへ巡回相談を行うことで、各関係機関のつながりも強固となっており、母子保健と学校教育との連携が取りやすい環境を整備している。	【令和6年度】 3,663,294円 【令和7年度】 3,928,688円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
能勢町	アフタースクール(学力向上支援事業)	R6・R7	本事業は、貧困家庭における学力向上において、家庭学習の指導のほか塾等の学習需要に応えるため実施を行うものである。本町は校区内に英語指導など一部を除き、主要教科を指導する学習塾はないことから、学習塾への通学には保護者の送迎が必須であり、受講料と合わせて貧困家庭に大きな負担となっている。そこで、放課後の学校内において民間の学習塾から講師の派遣を受けて個別指導型のアフタースクールを実施している。 アフタースクールにおいては、義務教育学校後期課程(7年生～9年生)を対象に、学力の向上と学習効率改善を図るため、動画視聴(リクルート社スタディ・サプリ)等を活用した、自立学習塾を数学・英語を中心に週2回を実施する。学習支援教材(ラインズ社eライブラリ)を導入し、授業の補助教材としての活用から自主学習まで総合的な活用をする。 なお、要保護・準要保護の生徒については受講料を免除している。	【令和6年度】 英語教育支援員との英会話のほか、ネイティブ英語に触れる機会として大学生の留学生と交流を持つデイキャンプを実施した。 【令和7年度】 児童生徒用端末がwindowsからchromebookへの移行に伴い、自主学習におけるデジタルドリルの継続的な利用ができず、総実施回数も大きく減少した。	【令和6年度】 今後、さらにネイティブスピーカーの英語に触れる機会を増やし、「話す・聴く」の技能向上を目指す。 【令和7年度】 chromebookを活用した学習ツールが多様化し択一式のみの出題システムであるeライブラリのサービス内容が今の児童生徒の学習ニーズを満たしづらくなっている。自立学習を支えるデジタルツールの利活用について、よりよい利活用のあり方について検討していく。	【令和6年度】 3,262,345円 【令和7年度】 3,913,198円
能勢町	放課後居場所づくり推進事業	R6・R7	放課後に地域住民の参画・協力を得て、能勢町立能勢ささゆり学園の空き教室等を活用し、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、子どもの体験・交流活動の活性化を図り、地域社会全体で子どもの創造性・自主性・協調性を養い、豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進する。	学校活動の状況により、年間開催回数は左右されるが、事業について浸透してきており、1回あたりの参加者数は安定してきている。現在、学校における空き教室がほぼ無い状況であり、安定して活動できるスペースに限りがあることから1回あたりの受入人数を増やすことは難しい。オープンスペースでの活動において希望する児童を受け入れる機会の創出に取り組む。	放課後児童クラブと連絡を密にして事業を実施し、今後も連携して取組みを行う。	【令和6年度】 319,711円 【令和7年度】 301,610円
能勢町	市町村発達障がい児療育支援事業	R6・R7	大阪府発達支援拠点(こども発達支援センター青空(そら))において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、これに要する市町村負担金の負担を行う。	大阪府発達支援拠点(こども発達支援センター青空(そら))の個別プログラムを通じた専門療育が円滑に実施されるよう、これに要する市町村負担金の負担を行うことで、事業の円滑な実施に資する。	今後も引き続き療育の必要な児がプログラムを受けることができるよう取り組んでいく。	【令和6年度】 510,000円 【令和7年度】 340,000円
能勢町	スクールカウンセラー活用事業	R7	校外教育支援センター「Charging(チャージング)」において、さまざまな課題により不登校となっている児童生徒を対象に、学校と連携を図りながら、スクールカウンセラーや指導主事などが児童生徒の学校復帰や自立に向けた方策として、貧困対策を含めた支援を行う。	校外教育支援センターにおいて、学校復帰に向けた支援を行うことで児童生徒の学校復帰と登校継続につながった。	引き続き家庭に貧困などの課題を持つ児童生徒の支援を行い、不登校の解消につなげる。	【令和7年度】 603,200円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
忠岡町	忠岡町あすなろ未来塾事業	R6・R7	【令和6年度】 地域における貧困状況にある子どもの居場所づくりの一環として、平成28年度は小学校4～6年生を対象に土曜日の午前中に算数の授業を、平成29年度からは対象を中学生までに拡大し、土曜日の午後に数学と英語の授業を、各学年別に実施。令和2年度からは、対象を小学校3年生まで拡大。習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行い、学習がつまづきやすい教科に絞り、習熟度の向上を図る。 【令和7年度】 地域における貧困状況にある子どもの居場所づくりの一環として、また、自立の基礎となる学力・学習力向上のために、学習支援を行う。平成28年度は小学校4～6年生を対象に、土曜日の午前中に算数の授業を行う。平成29年度からは対象を中学生まで拡大し、中学生には土曜日の午後に数学・英語の授業を、学年別に実施する。また、令和2年度からは、小学生の対象を3年生まで拡大する。ただし、中学生は部活等があり、受講者数が減少してきたため、今年度は対象を小学生に絞り、3～6年生の各学年ごとに、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行い、つまづきやすい算数の学習の向上を図る。	【令和6年度】 積み上げ型の教科である算数・数学・英語は、一度分からなくなると挽回が難しい側面があることから、学習の場として開設し、学習機会の拡充を図った。(年間40回実施)また、入塾時と2学期にテストを行い、習熟度の効果を確認した。 【令和7年度】 年間40回実施し、入塾時と2学期にテストを行い、習熟度の効果を確認した。児童へのアンケート調査では、「この塾の授業はわかりやすい。」の回答結果が94%、「学校の勉強がよくわかるようになった。」の回答結果が、小学生96%であった。	【令和6年度】 今後もテストやアンケート結果をもとに、その効果を検証しながら、継続して実施していきたい。 【令和7年度】 積み上げ型の教科である算数は、一度分からなくなると挽回が難しい側面があることから、学習の場として開設し、学習機会の拡充を図る。今後もテストやアンケート結果をもとに、その効果を検証しながら、継続して実施していきたい。	【令和6年度】 3,035,000円 【令和7年度】 2,603,000円
忠岡町	発達障がい児療育支援事業	R6・R7	発達障がい児は近年増加傾向にあり、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。そのため、発達障がい児に対する専門療育の場を確保し、発達障がい児およびその保護者の支援を行う。	発達障がい児療育拠点において、専門療育が円滑に実施されるよう、町が補助を実施することにより、対象児童の個々の状態に応じて、きめ細かく切れ目のない支援の提供につながり、結果的に本町に居住する障がいのある子どもへの支援につながった。	未就学児の利用が中心となり、就学児の利用者数が減少傾向にある。引き続き、障がいのある子どもに対する支援の充実化をめざし、適切なサービスの提供を実施を補助する目的として、取組を推進する。	【令和6年度】 170,000円 【令和7年度】 340,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
忠岡町	ブックスタート事業	R6・R7	健やかな乳幼児の成長を願い、親と子のふれあいを応援することにより乳幼児を育む保護者が安心して子育てできる環境づくりに寄与することを目的として、乳幼児と保護者に本との出会いや親しむ機会を提供することを目的として、4ヶ月児健康診査時に受診する乳児及び保護者に絵本を配布する。 令和元年度より1歳7, 8ヶ月児健康診査及び2歳6, 7ヶ月児歯科健康診査時、令和4年度より就学前施設を通じて4歳時、5歳時に絵本を配布する。	【令和6年度】 地域に生まれたすべての赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を手渡すことで、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、楽しくあたたかい時間を持つきっかけをつくり、赤ちゃんの健やかな成長に寄与した。 【令和7年度】 本事業は健康診査時等に絵本を配布しているため、健診未受診者等には配布できていないケースがあり、目標値を下回る結果となった。	【令和6年度】 今年度においては、目標値に届かなかったため、配布する絵本の見直しを検討する。 【令和7年度】 今後は、未受診者への個別案内や後日配布の方法について検討を行い、配布機会の確保に努めることで、事業効果の向上を図る。	【令和6年度】 513,572円 【令和7年度】 472,864円
忠岡町	忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業	R6・R7	地域や家庭に居場所がない子どもや困難を有する子ども等を対象とした「子ども食堂」を運営する団体のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、児童および同伴する保護者等を対象に月1回・年間12回以上開催し、1回の開催につき10食以上無償で提供可能な団体に対し、その活動に要する初期経費及び運営等に必要経費を補助する。	本町における子ども食堂実施団体(4団体)のいずれも、当該補助金を支給することにより、概ね毎月1回の開催することができた。また、それに伴い、子どもの孤食を減らすとともに、居場所づくりや家庭全体の他者とのつながりの場としての役割に寄与した。	【令和6年度】 今後も、子どもが安心して過ごせる地域づくりや、保護者に対する子育て支援の一環として必要な事業である為、引き続き取り組みを推進する。物価上昇や利用希望者の増加への対応による歳出増が、課題のひとつであると考える。 【令和7年度】 今後も、子どもが安心して過ごせる地域づくりや、保護者に対する子育て支援の一環として必要な事業である為、引き続き取り組みを推進する。利用者が増加している団体と、利用者が固定化している団体があり、事業内容に挙げている困難を有する子ども等を対象として如何に支援を届けていくのが課題のひとつであると考える。	【令和6年度】 413,000円 【令和7年度】 752,000円
忠岡町	こども園等巡回支援事業	R6・R7	発達障がい児に対する専門療育の場を確保するとともに、発達障がい児については、対象児が増加しており、早期発見、早期療育の体制が急務となっているため、保健センターにおいて、臨床心理士を雇用することで集団健診時の増加や発達検査を実施し、保護者や保育士等の支援を行っている。また、こども園等においては、障がい児に対する教諭・保育士加配も行いながら受入れを行っているが、より円滑な受入れや入所後の適切なサポートのため臨床心理士による巡回を行う。	各こども園より抽出された気になる児童に対し、臨床心理士が巡回し、発達検査の実施や行動観察、それに対する評価を行い、園の関係者へフィードバックをすることで、児童の発達状況や特性に合わせた細やかな対応が園内で行われることにつながった。また、臨床心理士が対象児童の保護者と面談を実施し、発達検査の結果をフィードバック及び児童に必要な関わりについて具体的なアドバイスを行うことで、保護者の不安の軽減・解消、家庭での児童への関わり方について保護者が学ぶ機会を持つことができた。	今後も臨床心理士による巡回支援事業を継続して実施する。	【令和6年度】 1,416,000円 【令和7年度】 1,428,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
熊取町	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	R6・R7	発達障がい児療育支援拠点が行う個別プログラムによる療育のために必要な人件費等を助成する。	発達障がい児が身近な地域において専門的な療育の提供を受けることができるよう、町において発達障がい児療育支援体制の整備推進を行った。	利用児童が基本的な生活習慣の習得や、家族も含めて地域で安心して生活できるよう継続する必要がある。	【令和6年度】 5,250,000円 【令和7年度】 6,300,000円
熊取町	市町村相談対応強化事業	R6・R7	児童相談所OBや町立保育所長OB、学校長OBを児童虐待防止対策SV(スーパーバイザー)として招聘し、複雑、かつ、多様化する要保護児童、家庭への支援について、助言・指導を受けるとともに、相談アセスメント力の強化を図る。	経験豊富なSV((スーパーバイザー)の助言・指導により、相談アセスメント力の強化が図れ、助言・指導件数の増加につながった。	今後も限られたマンパワーの中で、より適切な児童虐待に対応するため、経験豊富なSVによる助言が必要。	【令和6年度】 3,686,220円 【令和7年度】 3,340,560円
熊取町	居場所づくり事業(子ども食堂)	R6・R7	事業実施者や地域の方の協力を得ながら、貧困家庭や地域の子どもの保護者に温かい食事を提供することにより、子どもの居場所づくり、地域交流の拠点づくりを行う。	来場した子ども同士や保護者同士がコミュニケーションを図る場となり、子ども食堂が子どもの居場所、地域で子どもを見守る場となった。今後は、月1回以上の開催を目指しているが、スタッフの確保が難しいため、ボランティア等の募集をより積極的に行っていく。	月1回以上の開催を目指す。	【令和6年度】 220,000円 【令和7年度】 359,000円
熊取町	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	R6・R7	町立保育所および認定こども園の子どもに関わる機関が、発達障がいや愛着障がい等の子どもについて、一人ひとりの特性や家庭背景等を理解し、適切に関わることでできる力量を養うことを目的に、スーパーバイザーや専門職の巡回を行う事業	支援の必要な子どもに対し、専門職の助言を頂きながら適切な関わりを行うことができた。	今後とも支援が必要な子どもに対し、適切にかかわることができるよう専門職の助言をいただきながら知識を得ていく。	【令和6年度】 414,000円 【令和7年度】 414,000円
熊取町	産前・産後支援事業	R6・R7	紙の母子健康手帳を補完するものとして、子育て世代にとって身近なツールであるスマートフォンを活用した「子育てアプリ」を導入することで、従来からの対面による、妊娠中から出産・子育てまで切れ目のない子育て支援を強化するもの。	【令和6年度】 令和6年度の新規登録が512件あり、アプリの累計登録者は1,774件となった。(新規登録者が年間出生数を上回った。)今後も引き続き、登録件数の向上に努め、妊産婦の不安・負担の軽減を図る。 【令和7年度】 令和7年度の新規登録が266件あり、アプリの累計登録者は2,040件となった。(新規登録者が年間出生数を上回った。)今後も引き続き、登録件数の向上に努め、妊産婦の不安・負担の軽減を図る。	子育て世代にとって身近なツールであるスマートフォンを活用した「子育てアプリ」による子育て情報の発信は従来からの体面による、妊娠中から出産子育てまで切れ目のない子育て支援を強化するものとして有効であり、継続して提供していく必要がある。	【令和6年度】 660,000円 【令和7年度】 660,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
熊取町	不妊治療等助成事業	R6・R7	不妊症の治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、治療を受けやすい環境の整備を図ることを目的に、医療機関で受けた不妊症の治療費及びその治療に係る検査に要した費用の一部を助成するもの。ただし、保険適用外の治療に限る。 不妊治療(保険適用外)1回@50,000円上限	【令和6年度】不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、治療しやすい環境整備を図ることにつながった。今後も引き続き、必要な方に支援が届くよう周知につとめる。 【令和7年度】不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、治療しやすい環境整備を図ることにつながった。令和7年度から1年間に要した費用(自己負担額)の合計に対し、上限5万円を1回助成に変更し、保険適用外の治療助成に6件つながった。今後も引き続き、必要な方に支援が届くよう周知につとめる。	経済的負担緒軽減として助成を継続する必要がある、今後も引き続き、必要な方に支援が届くように周知に努める。	【令和6年度】 150,000円 【令和7年度】 300,000円
熊取町	支援の必要な家庭の早期発見のための 家庭訪問事業(プレサポート訪問事業)	R6・R7	未就学児(6歳以下)及び妊産婦がいる家庭(主に「グレーゾーン」と言われる高ストレス家庭)を研修を修了したビジター(訪問ボランティア)が訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」(話を聴く)や「協働」(一緒に何かをする)などの活動をし、親が心の安定や自信を取り戻すよう支援する事業。 訪問の目安としては、週1日2時間程度、5回を限度としている。 乳幼児家庭全戸訪問事業と連携することにより、利用者の拡大等効果的な事業を図る。	親と子の孤立防止、育児不安の軽減、児童虐待発生の予防、地域における子育て支援の機運醸成、つどいの広場事業等「地域子育て拠点事業」の利用者の増加を図ることができた。	出生数の減少に伴い、支援家庭数が減少しているの で、今後は、乳児の保護者だけでなく、幼児の保護者にも積極的に広報活動を行っていく。	【令和6年度】 2,789,100円 【令和7年度】 2,980,112円
熊取町	市町村発達障がい児療育支援事業	R6・R7	大阪府発達支援拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、これに要する市町村補助を行う。	大阪府発達支援拠点において実施される個別療育の活用により、発達障がい児への専門的な療育の提供を行った。	利用児童が基本的な生活習慣の習得や、家族も含めて地域で安心して生活できるように継続する必要がある。	【令和6年度】 1,190,000円 【令和7年度】 1,530,000円
熊取町	難聴児に対する補聴器交付事業	R6・R7	原則として両耳の聴力レベルが30dB以上60dB未満で、障害者総合支援法に基づく補装具費の支給及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、言語及び生活適応訓練を促進するため、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成する。	軽度の難聴児に対して、補聴器の購入と修理に要する費用の一部を助成することにより、該当児の言語及び生活適応訓練を促進した。	軽度の難聴時に対し、言語及び生活適応訓練を促進するため、本事業の継続が必要である。	【令和6年度】 24,470円 【令和7年度】 5,833円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
熊取町	絵本で育む子どもとのふれあい事業	R6・R7	・ブックスタート事業 子育て支援課主催の乳幼児4か月児健診において、図書館、子育て支援課、子育て支援に関わる団体と連携して実施。絵本を通じて、親子のふれあいやコミュニケーションの大切さを伝え、図書館の乳幼児向け行事や町内の親子で出かけられる場の案内など、スタッフが親子に1対1で説明を行い、絵本1冊が入ったブックスタートパックを手渡している。また、4か月児以外にも年齢に沿ったブックガイド、リーフレットを作成し、家庭での読み聞かせを推進する働きかけを行っている。 ・子ども読書活動推進連絡協議会乳幼児専門部会研修会 「子ども読書活動推進連絡協議会乳幼児専門部会」の委員や所属する団体のメンバー、町内の様々な場所で子育て支援に関わる方に向けた研修会(わらべうた)を開催し、各自の活動のスキルアップにつながる機会とする。 ・地域での文庫活動の支援 地域で活動する各文庫において、読み聞かせの実施や家庭での読み聞かせを推進する働きかけを行っており、その文庫活動の支援を行っている。 ・いろいろなことばのえほんのひろば事業 大阪府教育委員会所蔵の多言語の絵本と図書館所蔵の絵本を活用し、町内大学の留学生や図書館を利用している語学勉強会の協力を得て実施。母語を日本語としない子どもや保護者との交流や国際理解の機会になっている。	・ブックスタート事業 絵本を通じた親子のコミュニケーションの大切さを伝え、町の子育て支援の情報を発信できた。引き続き、様々な関係部局や住民団体が連携し、子育てを見守っていることを伝えるとともに、図書館の利用へとつなげていく。 ・子ども読書活動推進連絡協議会乳幼児専門部会研修会及び子育て講演会 本年度は外部講師を招いた研修会と講演会を開催することができた。関係団体の新しいスタッフや子育て世代の方に向けて、絵本の大切さや絵本を活用した子育てのお話など学びのある機会となった。今後も、図書館から絵本の大切さを発信していきたい。 ・地域での文庫活動の支援 地域で活動する各文庫において、読み聞かせの実施や家庭での読み聞かせを推進するため、多数の資料の貸出や本の相談の支援を行った。 ・いろいろなことばのえほんのひろば事業 町内大学の留学生や図書館を利用している語学勉強会の協力を得て実施し、母語を日本語としない子どもや保護者との交流や国際理解への機会となった。	・ブックスタート事業 引き続き、様々な関係部局や住民団体が連携し、子育てを見守っていることを伝えるとともに、図書館の利用へとつなげていく。 ・子ども読書活動推進連絡協議会乳幼児専門部会研修会 各団体の課題を見ながら外部講師による研修についても継続し、子育て世代へも絵本の大切さを発信していきたい ・地域での文庫活動の支援 継続して支援を実施していく。 ・いろいろなことばのえほんのひろば事業 多言語サービスの一つとして、継続して実施する。	【令和6年度】 269,081円 【令和7年度】 502,741円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
田尻町	不妊症治療助成事業	R6・R7	不妊症の治療・検査に係る費用を一部助成し、経済的負担の軽減を図る。この助成事業では、一般不妊治療も対象とし、大阪府が実施している特定不妊治療までに切れ目のない治療助成を実現し、治療の初期段階から高度治療に至るまでの総合的な支援を実施する。 ※ただし、本交付金の実績報告の対象とするのは、保険適用外部分であり、府のモデルメニューに適合するもののみとする。	令和6年度 助成件数:20件 令和7年度 助成件数:14件 対象者の経済的負担を軽減することで、より早期に不妊症に関する治療・検査を開始するきっかけづくりとすることができた。また、適齢期に妊娠・出産を迎えられることで母子ともに安全な出産につながるきっかけとなったと考えられる。	今後も対象者の経済的負担を軽減し、より早期に不妊症に関する治療・検査を開始するきっかけづくりとすることができるよう、継続して事業を実施し、事業内容の周知をおこなっていく。	【令和6年度】 295,046円 【令和7年度】 548,250円
田尻町	おおさか・まなび舎(まなび舎Youth)事業	R6・R7	中学生を対象に放課後や授業・部活動での指導及び支援を行うアドバイザー(大学生や退職教員等)を配置し、家庭での学習の機会や学習する場所がない生徒を中心に教員と連携しながら指導を行う。 家庭の経済状況や保護者の就労状況等による、経済的貧困や心理的貧困に陥り、十分な学力身につけることが難しい生徒に対し、個別対応等により自身の望む進路実現や、社会的自立の基礎となるコミュニケーション力を育むことを目的とする。	令和6年度 国語1.06 数学1.1 社会1.04 理科1.12 英語1.14 令和7年度 国語1.07 数学1.09 社会1.09 理科1.18 英語1.18 (府平均:1.00) チャレンジテストにおいて、両年度共に全教科(3学年平均)において府平均を上回る結果を残すことができた。	家庭での学習環境に困難さがあり生徒や、学習に課題のある生徒に対しての学習支援を行い、学力を向上させた。指導及び支援する人材を確保することが難しい。	【令和6年度】 170,240円 【令和7年度】 198,057円
田尻町	発達障がい児療育支援事業	R6・R7	大阪府発達支援拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を受けることができるよう市町村負担金を補助する。	令和6年度 利用者数:1人 令和7年度 利用者数:1人 大阪府発達支援拠点において実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育の提供を図ることができた。	利用を促進するために、事業内容の周知を行っていく。	【令和6年度】 170,000円 【令和7年度】 170,000円
田尻町	難聴児補聴器購入等助成事業	R6・R7	国補装具制度及び大阪府補聴器交付事業の対象とならない軽度難聴児(60デシベル以下)に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。	令和6年度 助成者数:0人 令和7年度 助成者数:0人 軽度難聴児に対する言語獲得や健全育成等の支援、及び保護者の子育ての不安や経済的負担を解消。	利用を促進するために、事業内容の周知を行っていく。	【令和6年度】 0円 【令和7年度】 0円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
田尻町	DV被害等支援に係る相談 体制整備事業	R7	DV被害や生活困難、複雑な家庭環境等の問題を抱える女性を適切に支援し、児童虐待等の発生に繋がらないよう相談体制を整備する。 「困難な問題を抱える女性を支援する法律」の施行を受け、女性の抱える問題が複合化していることを踏まえ、安心できる相談窓口が確保できるよう、女性のエンパワメントのための専門的で総合的な支援機能を有する一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団に事業を委託し、女性相談支援員を配置する。	令和7年度 相談件数10件 女性相談支援員を配置して、相談件数が増加した。 【相談件数10人、延べ相談件数44回】	DV被害等、様々な問題を抱える女性に伴走型支援を行うことで、問題解決に向けて適切な援助を行うことができた。今後、様々な広報媒体を利用し、相談窓口の周知を拡大したい。	【令和7年度】 1,676,818円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岬町	市町村発達障がい児療育支援事業	R6・R7	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、これに対する補助金の交付を行う。	障がい児への支援を地域で総合的に取り組む体制づくりを進める。	今後も障がい児への支援を地域で総合的に取り組む体制づくりに努める。	【令和6年度】 0円 【令和7年度】 0円
岬町	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	R6・R7	発達障がいに関する知識を有する公認心理師等の専門職が町内保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等へ巡回し、施設等の職員や保護者に対して、発達障がいの早期発見・早期療育の重要性について助言を行う。	公認心理師等の専門職が直接出向き、保育士や幼稚園・学校の教諭と、情報共有することにより、発達障がいの早期発見につなぎ、その後の対応や支援について検討することができた。	子どもを取り巻く環境が多様化し、その課題が多岐に渡るようになり、家族関係、経済的問題等の複合的な課題を抱える事例がみられる。今後も子どもの見守りや保護者の養育について支援を検討し、対応していく。	【令和6年度】 926,600円 【令和7年度】 877,000円
岬町	児童カウンセラー配置事業	R6・R7	児童の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者を児童カウンセラーとして保育所等に配置し、児童の発達の課題、精神科領域の問題、家庭環境や親子関係の課題等に対する適切な対応とともに、保育所等における相談体制の充実を図る。	乳幼児をもつ保護者の育児不安の解消や育児知識の向上につなげた。	更なる相談体制の強化のため、相談内容の充実や対応時間の拡大など検討する。	【令和6年度】 532,800円 【令和7年度】 1,107,600円
岬町	難聴児に対する補聴器交付事業	R6・R7	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象にならない軽度の難聴児に対して補聴器の購入等に要する費用の一部を助成する。	軽度に難聴がある児童に補聴器を交付することで児童の言語及び生活適応訓練を健やかな発育を促進する。	今後も軽度に難聴がある児童への補聴器交付事業を行い発達の促進を図る。	【令和6年度】 74,578円 【令和7年度】 0円
岬町	市町村相談対応強化事業	R6・R7	スーパーバイザーを設置し、相談アセスメント強化のための体制整備を行う。	個別ケース検討会議でスーパービジョンを得ることで、職員の虐待対応力と関係機関の連携の向上、またケースへのケアの専門性を求められる中で支援の質の確保、職員の専門性の向上、実践能力が高められた。	スーパーバイザーを設置することにより、適切な助言や指導を通して、虐待の共通アセスメントツールへの対応を図る。	【令和6年度】 1,097,760円 【令和7年度】 1,097,760円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
太子町	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士分)	R6・R7	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が保育所や幼稚園、集団健診等への巡回支援を実施し、保育士等の支援者や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	臨床心理士が巡回相談など行い、発達面や心理面の課題を抱える子どもを早期発見し、円滑な支援を行うことにより課題を軽減することができた。	各園でも対応に困る児は年々増えており、臨床心理士の立場で発達の、心理的な視点で的確に助言・指導することことにより、各園の保育士のスキルアップにもつながっているため、今後の事業継続が重要である。	【令和6年度】 4,103,938円 【令和7年度】 4,682,510円
太子町	児童及び保護者支援事業	R6・R7	子育てに不安を抱えていたり、自信が持てない保護者や子どもへの不適切な関わりがみられる保護者等に対し、子育て応援プログラム「ふわり」を実施する。	保護者が子どもの発達を理解し、適切な関わり方を学ぶ等、子育てのスキルを身につけることで、保護者の自己肯定感を高め、よりよい親子関係を支援することができた。	親の関わりにより良い変化により、子どもの育てにくさが改善につながることで、効果的な育児支援につながっている。育児に不安や負担をもつ親は年々増えており、事業の継続が重要である。	【令和6年度】 233,200円 【令和7年度】 233,200円
太子町	発達障がい児等療育支援事業	R6	こども発達支援センターSUNにて、発達障がい児の療育訓練等を実施するとともに発達障がい児への相談を行い、発達障がい児とその家族を支援する。	発達障がい児の療育訓練や家族相談・支援を実施することで親子ともに発達障がいへの理解を深めることで、より早期に発達支援を行うことや家族の精神的負担等に軽減につなげることができた。	事業を利用するためには医師の診断が必要となっており、そこに至るまでの親のハードルが高いことが課題である。親の理解を促し、早期療育できるよう相談支援につなげていくことが重要である。	【令和6年度】 170,000円
太子町	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(保育士・作業療法士・言語聴覚士分)	R6・R7	発達障がいに関する知識を有する保育士等が保育所や幼稚園、集団健診等への巡回支援を実施し、保育士等の支援者や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	保育士等が巡回相談など行い、発達の観点などから課題を抱える子どもを早期発見し、円滑な支援を行うことにより課題を軽減することができた。	集団健診や巡回支援の際の助言内容、対応方法について、保護者も安心して相談することができ、また保健師や保育士等のスキルアップにつながっているため、事業の継続が重要である。	【令和6年度】 4,920,616円 【令和7年度】 5,018,838円
太子町	軽度難聴児補装具給付事業	R6・R7	軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため、補聴器装用支援を実施することで、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援する。	軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため、補聴器装用支援を実施することで、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援することができた。	知的発達につながる重要な支援であるため、今後も引き続き事業継続を行っていく。	【令和6年度】 6,440円 【令和7年度】 101,404円
太子町	学習支援事業	R6・R7	子どもの学習支援にあたっては、学習に取り組む以前に、子どもの家庭全体を含めた支援が必要な場合があることから、子育て連携支援員を配置し、子ども及びその家庭の生活支援を行い、学習ができる環境を整えるなどの支援を行うとともに、対象児童に対し、学校の勉強や進学に向けた準備、卒業後の進路・就労に向けた支援などを含め、学習面での支援を実施する。また、支援にあたっては、学校をはじめ関係機関との連携、調整を行う。	福祉分野と教育分野との協働により、貧困状況にある子どもに対して、自立の基礎となる学力、学習力を向上させるために学習支援を実施するとともに、健やかに育成される環境を整備するために日常生活支援を実施した。子どもたちへの個別支援を実施することで、貧困の連鎖につながらないよう、学習の補完や心理面・情緒面の支援を行うことができた。	今後は、事業の実施を通じて、学校の現場においても、家庭背景や生活を見るための視点を持ち、子どもらの置かれている環境への理解を深めてもらえるよう、連携を深めたい。	【令和6年度】 4,286,668円 【令和7年度】 3,914,915円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河南町	心理相談員配置事業	R6・R7	発達障がいに関する知識を有する心理士の専門員が認定こども園、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期養育の重要性等について助言・指導を行う。	認定こども園、集団健診等、子どもやその保護者が集まる施設等に巡回支援を実施することにより、施設の従事者や保護者に発達障がいの早期発見、早期療育への気づきを促すことができた。	今後も継続して事業を行うことにより対象児をゆっくり観察し、子どもにとって一番良い方法を保護者とともに導くことができると考える。	【令和6年度】 7,862,396円 【令和7年度】 5,695,913円
河南町	軽度難聴児補聴器購入等助成事業	R6・R7	軽度難聴児に対して、難聴器購入費(本人負担分を除く)を交付する。	軽度難聴児に対して補聴器装用支援を行うことで、保護者の経済的な負担を軽減し、言語獲得や健全な発達促進のための生活適応訓練を行うことが容易になる。	令和6年度及び7年度は申請が0件であったが、軽度難聴児に対して補聴器装用支援を行うことにより、言語獲得や健全な発達促進のための生活適応訓練を行うことを目的に、今後も継続していく。	【令和6年度】 0円 【令和7年度】 0円
河南町	地域療育充実事業	R7	早期の段階で療育を実施し、スムーズな就園、就学につなげることを目指す。支援が必要な児童に対して療育を実施し、親子とも自立を目指す。南河内6市2町1村の小学2年生までの児童を対象に64名定員で療育を行う。	広報や事業、相談窓口で周知するとともに、保護者有志による申請を促した。 6名(月2回×12ヵ月×6名＝144回)	個別対応による療育方法で、対象となる児童の早期療育と保護者の理解を高め、児童への接し方を学び、自立支援を図る。広報や事業、相談窓口で周知するとともに、保護者有志による申請を促した。 令和7年度実績 6名	【令和7年度】 1,020,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
千早赤阪村	発達障がい児療育支援体制整備事業及び障がい児保育支援事業	R6・R7	・発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。 については、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備の連携強化 ③認定こども園関係職員研修の実施 ④公認臨床心理士の雇用 ⑤公認臨床心理士への相談業務委託 ○障がい児保育支援事業 ・発達障がい児が村内の特定教育・保育施設において療育を受けることができるよう、発達障がい児を受け入れる村内の施設に対し、個別療育プログラム等を行う人材を加配配置するために必要な人件費を運営費補助金として交付する。児童福祉法による保育所運営費国庫負担金等の職員配置基準以外に職員を加配する場合とする。	村内の認定こども園で、発達障がい児の受け入れを促進し、発達障がい児の療育支援体制の充実を図り、早期に適切な治療、療育を行える体制を構築し、子どもの成長段階(ライフステージ)に応じた的確な支援を展開し、発達障がい児やその家族も地域で安心して生活が送れる環境づくりを推進することができた。	今後も継続する。	【令和6年度】 4,361,269円 【令和7年度】 4,402,434円
千早赤阪村	市町村発達障がい児療育支援事業	R6・R7	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育の場の確保を行う。	発達障がい児に対する専門性の高い療育を提供することができた。	今後も継続する。	【令和6年度】 170,000円 【令和7年度】 170,000円
千早赤阪村	市町村乳児健診かおテレビ活用事業	R6・R7	乳幼児健診現場における保健師の見立てとともに、かおテレビ(注視点検出による社会性発達の評価補助装置)を活用することにより、乳幼児期からの発達特性を客観的指標として捉えることができ、保護者に対して早期に発達障がいの気づきを促し、早期に適切な支援につなぐ。また、特性に応じた対応について助言を行う。	乳幼児健診会場における保健師の見立てとともに、かおテレビ(注視点演出による社会性発達の評価補助装置)を活用することにより、乳幼児期からの発達特性を客観的指標として捉えることができ、保護者に対して早期に発達障がいの気づきを促し、早期に適切な支援につなぐことができた。また対象者全員にフォローができた。	専門職等の人員不足等のため令和7年度で終了する。	【令和6年度】 262,772円 【令和7年度】 293,960円
千早赤阪村	児童虐待防止対策強化事業	R6・R7	【令和6年度】 ○スクールソーシャルワーカー活用事業 ・村の教育現場等の実情を把握し、児童虐待対応の経験が豊かなスクールソーシャルワーカー1名を配置し、地域住民への広報啓発事業を行う。 【令和7年度】 ○スクールソーシャルワーカー活用事業 ・村の教育現場等の実情を把握し、児童虐待対応の経験が豊かなスクールソーシャルワーカー1名を配置し、地域住民への広報啓発事業を行う。 ○家庭児童相談員配置事業 ・専門職の家庭児童相談員(会計年度任用職員)1名を配置する。	児童虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応、早期解決へつなげることができた。	今後も継続する。	【令和6年度】 425,430円 【令和7年度】 1,841,772円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（優先配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
千早赤阪村	子育て支援ヘルパー派遣事業	R6・R7	・引きこもり等家庭養育上の問題を抱える家庭や子どもに対して不安や孤立感を抱える家庭など養育上特に必要と認める家庭にヘルパーを派遣(原則1回につき2時間以内、10回を限度)し、養育に関する指導・助言及び炊事、清掃、洗濯等の家事支援を行う。	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパーがその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助を行うことにより、該当家族の適切な養育の実施を確保できる体制を整え、セーフティーネットの役割を果たすことができた。	今後も継続する。	【令和6年度】 0円 【令和7年度】 117,800円